

有価証券報告書

第12期

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	10
3 対処すべき課題	11
4 事業等のリスク	14
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	16
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	29
4 株価の推移	30
5 役員の状況	31
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	43
1 連結財務諸表等	44
2 財務諸表等	84
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

平成28年3月期連結会計年度

平成28年3月期事業年度

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年6月29日
【事業年度】 第12期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】 GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村尾 修
【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】 075 (312) 1211
【事務連絡者氏名】 コーポレート室 部長 松島 弘明
【最寄りの連絡場所】 東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号
【電話番号】 03 (5402) 5800
【事務連絡者氏名】 株式会社 GSユアサ
東京支社担当部長 松尾 久
【縦覧に供する場所】 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社
(東京都港区芝公園一丁目7番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	285,434	274,509	347,995	369,760	365,610
経常利益	(百万円)	17,991	12,258	20,333	22,357	21,416
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,733	5,767	9,982	10,043	9,030
包括利益	(百万円)	8,194	8,447	14,376	27,091	△3,592
純資産額	(百万円)	136,221	141,189	154,702	182,187	177,790
総資産額	(百万円)	278,426	290,368	340,462	359,522	346,523
1株当たり純資産額	(円)	278.87	303.65	337.82	390.98	372.43
1株当たり当期純利益	(円)	28.42	13.97	24.18	24.33	21.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	24.16	22.68	20.39
自己資本比率	(%)	41.3	43.2	41.0	44.9	44.4
自己資本利益率	(%)	10.5	4.8	7.5	6.7	5.7
株価収益率	(倍)	15.97	27.27	22.62	22.23	21.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,287	19,069	19,704	19,729	30,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△28,660	△29,249	△9,786	△14,519	△17,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,152	3,839	589	△5,798	△9,685
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	16,476	11,210	23,392	25,708	27,788
従業員数	(人)	12,265	12,599	13,609	14,506	14,415
[外、平均臨時雇用者数]		[2,424]	[2,710]	[3,172]	[3,373]	[2,591]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	4,785	4,800	5,936	4,937	5,223
経常利益	(百万円)	4,207	4,663	6,223	5,409	5,692
当期純利益	(百万円)	3,737	4,171	5,527	4,636	5,003
資本金	(百万円)	33,021	33,021	33,021	33,021	33,021
発行済株式総数	(千株)	413,574	413,574	413,574	413,574	413,574
純資産額	(百万円)	117,366	118,255	121,269	121,371	122,183
総資産額	(百万円)	146,861	151,657	161,809	161,732	162,978
1株当たり純資産額	(円)	284.30	286.46	293.77	294.04	296.02
1株当たり配当額	(円)	8	6	8	10	10
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(3)	(3)
1株当たり当期純利益	(円)	9.05	10.11	13.39	11.23	12.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	13.38	10.45	11.28
自己資本比率	(%)	79.9	78.0	74.9	75.0	75.0
自己資本利益率	(%)	3.2	3.5	4.6	3.8	4.1
株価収益率	(倍)	50.15	37.70	40.85	48.16	39.68
配当性向	(%)	88.4	59.4	59.7	89.0	82.5
従業員数	(人)	10	11	11	11	14
[外、平均臨時雇用者数]		[3]	[3]	[2]	[2]	[3]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成16年 4月 日本電池㈱と㈱ユアサ コーポレーションが株式移転により当社を設立しました。当社の普通株式を㈱東京証券取引所(市場第一部)及び㈱大阪証券取引所(市場第一部)に上場しました。
- 平成17年10月 インドのタタグループであるTata AutoComp Systems Limitedとの合弁会社として、Tata AutoComp GY Batteries Pvt. Ltd. を設立しました。
- 平成18年 4月 当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。平成19年3月に全額株式への転換が完了し、資本金を16,505百万円としました。
- 平成19年12月 三菱商事㈱及び三菱自動車工業㈱との合弁会社である、㈱リチウムエナジー ジャパンを設立しました。
- 平成21年 4月 本田技研工業㈱との合弁会社である、㈱ブルーエナジーを設立しました。
- 平成21年 7月、8月 当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を33,021百万円としました。
- 平成22年12月 当社関連会社であるPT. Trimitra Baterai Prakasaへ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の持分法適用非連結子会社としました。なお、平成27年3月期より同社を当社の連結子会社としております。
- 平成24年 3月 滋賀県栗東市に㈱リチウムエナジー ジャパン第一工場棟を建設し、生産を開始しました。
- 平成25年 5月 当社関連会社であったSiam GS Battery Co., Ltd. へ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 平成26年 3月 当社は、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。
- 平成27年10月 トルコ共和国のInci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を取得し持分法適用関連会社にすると共に、同社の商号をİnci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketiに変更しました。
- 平成27年12月 当社の連結子会社であるSiam GS Battery Co., Ltd. が、当社関連会社であったYuasa Battery Malaysia Sdn. Bhd. の株式を取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び63社の子会社、30社の関連会社により構成されております。

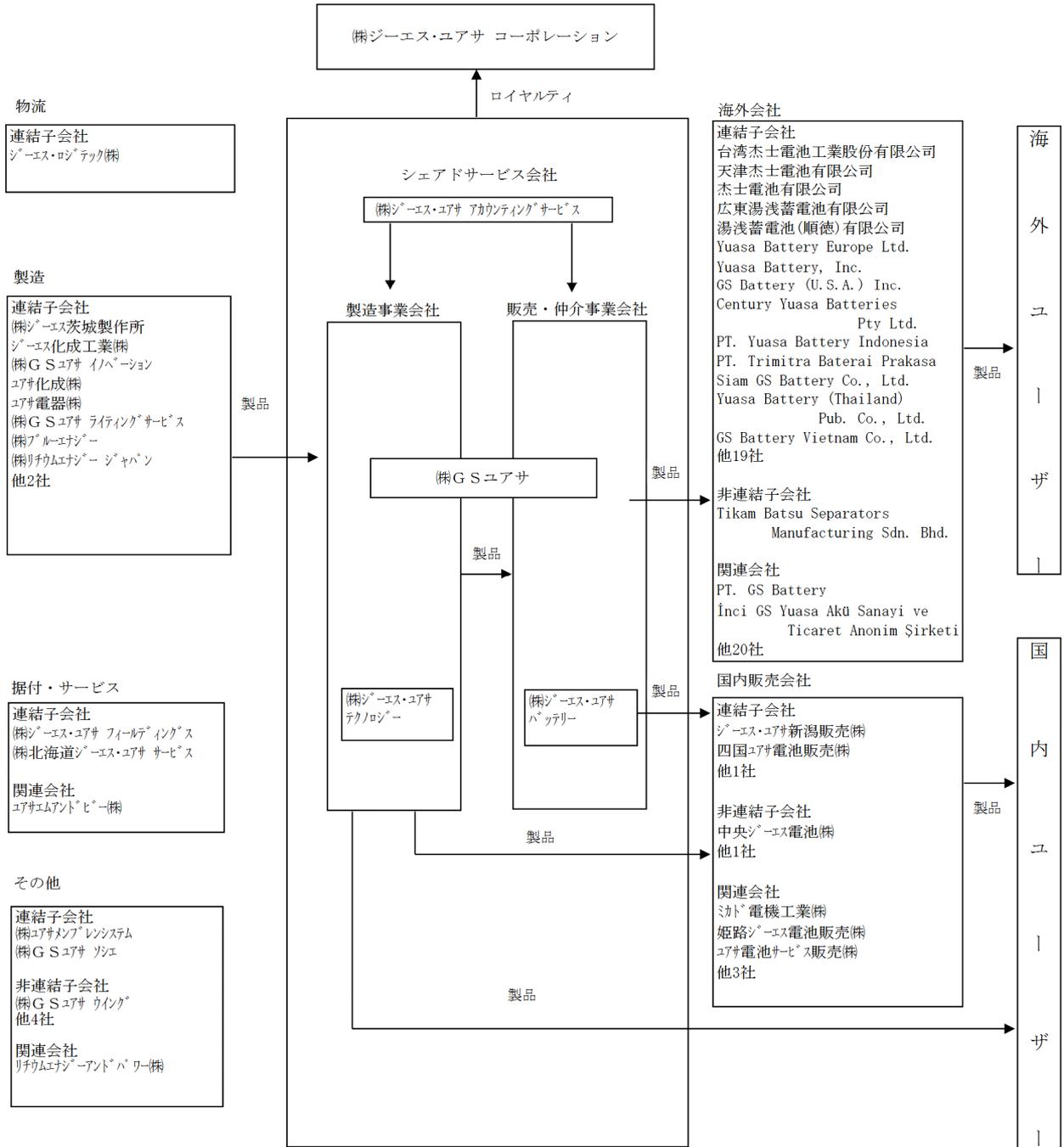
当社グループの主な事業は、電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売であり、当該各事業における主な子会社及び関連会社の位置付け、セグメント情報との関連は次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	主要製品	事業会社 シェアドサービス子会社	左記以外の子会社	関連会社
国内 自動車電池	自動車用・二輪車用鉛蓄電池 自動車関連機器	㈱GSユアサ (自動車電池事業部) ※ ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー	ユアサ化成㈱ ユアサ電器㈱ ジーエス・ユアサ新潟販売㈱ 四国ユアサ電池販売㈱ 中央ジーエス電池㈱ ジーエス・ユアサ甲信販売㈱ 他1社	ミカド電機工業㈱ 姫路ジーエス電池販売㈱ ユアサ電池サービス販売㈱ 東亜電機工業㈱ 他2社
国内産業電池 及び電源装置	据置用・車両用・電動車用・ その他各種用途鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 アルカリ蓄電池 整流器 汎用電源 その他各種電源装置 HID光源 各種照明器具 紫外線照射装置 遠紫外線応用光源装置	㈱GSユアサ (産業電池電源事業部) ※	㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス ㈱北海道ジーエス・ユアサ サービス ジーエス化成工業㈱ ㈱ジーエス茨城製作所 ㈱GSユアサ イノベーション ㈱いわきユアサ ㈱GSユアサ ライティングサービス ㈱ユアサメンブレンシステム 他2社	ユアサエムアンドビー㈱
海外	(自動車電池) 自動車用・二輪車用鉛蓄電池 (産業電池) 据置用・電動車用鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 その他	㈱GSユアサ (国際事業部) ※	台湾杰士電池工業股份有限公司 天津杰士電池有限公司 天津湯淺蓄電池有限公司 杰士電池有限公司 広東湯淺蓄電池有限公司 湯淺蓄電池(順徳)有限公司 Yuasa Battery Europe Ltd. Yuasa Battery, Inc. GS Battery (U.S.A.) Inc. Century Yuasa Batteries Pty Ltd. PT. Yuasa Battery Indonesia PT. Trimitra Baterai Prakasa Siam GS Battery Co., Ltd. Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd. GS Battery Vietnam Co., Ltd. 他17社	PT. GS Battery 台湾湯淺電池股份有限公司 SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. Oriental Yuasa Battery Corporation 天津東邦鉛資源再生有限公司 上海杰士鼎虎動力有限公司 İnci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi 他13社
リチウム イオン電池	車載用リチウムイオン電池	㈱GSユアサ (リチウムイオン電池事業部) ※	㈱リチウムエナジー ジャパン ㈱ブルーエナジー GS Yuasa Finance Netherlands B.V.	Lithium Energy and Power GmbH & CoKG リチウムエナジーアンドパワー㈱ 他1社
その他	電池関連機器 電池製造設備 環境関連機器 移動体通信用電池 その他各種用途電池	㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	ジーエス・ロジテック㈱ ㈱GSユアサ ソシエ 他5社	

※ ㈱GSユアサは複数の事業を行っておりますので、同社の事業部をセグメントごとに分けて記載しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
㈱GSユアサ (注) 2,7	京都市南区	10,000	国内自動車電池・国内産業 電池及び電源装置・海外・ リチウムイオン電池・その 他	100.0	14	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ バッテリー	東京都墨田区	310	国内自動車電池	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー	京都府福知山市	480	その他	(100.0)	2	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	京都市南区	301	同上	(100.0)	2	商標使用許諾
㈱リチウムエナジー ジャパン (注) 2	滋賀県栗東市	7,500	リチウムイオン電池	(51.0)	3	—
㈱ブルーエナジー (注) 2	京都市南区	7,500	同上	(51.0)	2	—
㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス	東京都大田区	54	国内産業電池及び電源装置	(100.0)	1	—
台湾杰士電池工業股份有限公 司 (注) 2	台湾 台南市永康区	千NT\$ 902,824	海外	(100.0)	2	—
天津杰士電池有限公司 (注) 2	中国 天津市 経済技術開発区	千元 413,875	同上	(80.0)	2	—
天津湯浅蓄電池有限公司	中国 天津市 西青経済開発区	千元 53,793	同上	(81.9)	—	—
杰士電池有限公司	中国 江蘇省	千元 102,243	同上	(100.0)	2	—
広東湯浅蓄電池有限公司	中国 広東省	千元 113,484	同上	(100.0)	—	—
湯浅蓄電池(順徳)有限公司	中国 広東省	千元 213,999	同上	(100.0)	—	—
Yuasa Battery Europe Ltd. (注) 2	イギリス ウェールズ	千UK£ 27,500	同上	(100.0)	—	—
Yuasa Battery, Inc.	アメリカ ペンシルバニア州	千US\$ 6,500	同上	(100.0)	—	—
GS Battery (U.S.A.) Inc.	アメリカ ジョージア州	千US\$ 5,140	同上	(100.0)	1	—
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	オーストラリア クイーンズランド州	千A\$ 15,600	同上	(50.0)	1	—
PT. Yuasa Battery Indonesia	インドネシア タンゲラン	千RP 3,154,000	同上	(50.0)	1	—
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムトラカン	千BHT 71,400	同上	(60.0)	—	—
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	タイ サムトラカン	千BHT 107,625	同上	(40.7)	—	—
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン省	百万VND 113,592	同上	(77.5)	1	—
他 34社						

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
ユアサエムアンドビー(株)	大阪市中央区	50	国内産業電池及び電源装置	(25.0)	—	—
ユアサ電池サービス販売(株)	埼玉県朝霞市	30	国内自動車電池	(40.0)	—	—
ミカド電機工業(株)	宮城県仙台市若林区	45	同上	(33.3)	—	—
PT. GS Battery	インドネシア ジャカルタ市	千RP 8,959,000	海外	(40.0)	1	—
台湾湯浅電池股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 435,187	同上	(36.0)	—	—
SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. (注) 6	韓国 ソウル市	千W 7,000,000	同上	(16.3)	1	—
İnci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi	トルコ マニサ県	千TRY 53,000	同上	(50.0)	1	—
他 17社						

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

5. 議決権の所有割合の()は間接所有割合であります。

6. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

7. (株)GSユアサは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (株)GSユアサ)

①売上高	150,720百万円
②経常利益	9,283百万円
③当期純利益	4,359百万円
④純資産額	62,943百万円
⑤総資産額	198,337百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内自動車電池	713 [163]
国内産業電池及び電源装置	1,497 [578]
海外	10,790 [1,279]
リチウムイオン電池	513 [369]
報告セグメント計	13,513 [2,389]
その他	902 [202]
合計	14,415 [2,591]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14[3]	50.1	24.6	10,200,630

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	14 [3]
合計	14 [3]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、当社従業員は(株)GSユアサからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年4月の軽自動車税増税や夏場の天候不順に加え、冬場における暖冬の影響などにより個人消費が低迷し、また年初来の円高・株安の進行を受け企業収益に対する先行き不安感や消費者心理の下振れから、景気は減速したまま推移しました。

世界経済に目を転じますと、中国においては、これまで経済をけん引してきた製造業における投資や不動産市場における開発投資が抑制されたことに加え、信用取引の規制強化などを契機に株価が急落するなど、景気が一段と減速しました。それに伴い、東南アジア各国においては、中国向けの輸出が減少したことや各国の国内経済が低迷したことにより、成長ペースが鈍化しました。また、米国において、個人消費は底堅いものの企業の設備投資は低迷しました。以上の結果、世界経済は全般的に減速したまま推移しました。

このような経済状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、海外では為替の円安による影響で増加したものの、国内では携帯電話基地局向け電源装置および太陽光発電用電源装置の販売低迷や車載用リチウムイオン電池の販売が減少したことなどにより、3,656億10百万円と前連結会計年度に比べて41億49百万円減少（△1.1%）しました。

当連結会計年度の利益は、主としてリチウムイオン電池事業の収益性が改善したことなどにより、営業利益は219億9百万円と前連結会計年度に比べて9億95百万円増加（4.8%）しました。これに対し、経常利益は、海外拠点での現地通貨安による為替差損の発生により、214億16百万円と前連結会計年度に比べて9億41百万円減少（△4.2%）しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として海外における連結子会社の事業清算による整理損や減損損失を計上したこともあり、90億30百万円と前連結会計年度に比べて10億13百万円減少（△10.1%）しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内自動車電池)

売上高は、自動車生産台数の低迷などにより新車メーカーへの販売が伸び悩んだことや、暖冬に伴い補修用電池の販売が減少したことなどもあり、509億86百万円と前連結会計年度に比べて7億60百万円減少（△1.5%）しました。これに対し、セグメント損益は、販売は減少したものの前年度に実施した補修用電池の価格改定により、32億91百万円と前連結会計年度に比べて8億94百万円増加（37.3%）しました。

(国内産業電池及び電源装置)

売上高は、携帯電話基地局向け電源装置の需要が一巡したことや、電力会社の接続保留の問題などで太陽光発電用電源装置が低迷したことに加え、デジタルカメラ用充電器の販売減少などにより、748億4百万円と前連結会計年度に比べて50億18百万円減少（△6.3%）しました。セグメント損益は、販売減少に伴い、80億61百万円と前連結会計年度に比べて5億96百万円減少（△6.9%）しました。

(海外)

売上高は、為替の影響などにより、1,914億2百万円と前連結会計年度に比べて76億42百万円増加（4.2%）しました。セグメント損益は、為替の影響に加えて主原料である鉛相場の下落により、113億58百万円と前連結会計年度に比べて5億72百万円増加（5.3%）しました。

(リチウムイオン電池)

売上高は、国内自動車販売の低迷を受けてハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売が伸び悩んだことなどにより、383億12百万円と前連結会計年度に比べて68億69百万円減少（△15.2%）しました。これに対し、セグメント損益は、生産の効率化が順調に進んだことなどにより、5億65百万円の損失ながら前連結会計年度に比べて20億60百万円改善しました。

(その他)

売上高は、特殊電池の販売が好調に推移したことなどにより、101億4百万円と前連結会計年度に比べて8億56百万円増加（9.3%）しました。全社費用等調整後のセグメント損益は、次世代に向けた研究開発費用の負担が増加したこともあり、2億35百万円の損失と前連結会計年度に比べて19億34百万円減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は277億88百万円と前連結会計年度末に比べて20億79百万円増加（8.1%）しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがありましたが、税金等調整前当期純利益と減価償却費及び売上債権の回収により、302億15百万円のプラス（前年同期は197億29百万円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や投資有価証券の取得に伴う支出により、173億11百万円のマイナス（前年同期は145億19百万円のマイナス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社増資に伴う収入がありましたが、借入金の返済及び配当金の支払いにより、96億85百万円のマイナス（前年同期は57億98百万円のマイナス）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	前年同期比 (%)
	至 平成28年3月31日	
国内自動車電池（百万円）	33,633	92.3
国内産業電池及び電源装置（百万円）	54,107	96.8
海外（百万円）	125,411	100.6
リチウムイオン電池（百万円）	38,446	89.3
報告セグメント計（百万円）	251,599	96.7
その他（百万円）	7,569	93.1
合計（百万円）	259,169	96.6

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、大型蓄電池及び大型電源装置等の一部を除き、主として見込生産を行っておりますので、受注高及び受注残高について特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	自 平成27年4月 1日	前年同期比 (%)
	至 平成28年3月31日	
国内自動車電池（百万円）	50,986	98.5
国内産業電池及び電源装置（百万円）	74,804	93.7
海外（百万円）	191,402	104.2
リチウムイオン電池（百万円）	38,312	84.8
報告セグメント計（百万円）	355,505	98.6
その他（百万円）	10,104	109.3
合計（百万円）	365,610	98.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の経済環境としては、円安基調の定着による企業収益の改善と賃金の増加や雇用の拡大を通じた景気の回復が期待される一方、世界経済の先行き不透明感による円高や株安、原油相場下落といった兆しも見えており、それらの悪影響を警戒する声も出てきています。海外においては中国の景気の減速及びその世界全体への波及、欧州における緊縮財政や失業率の高まりによる低成長、米国では個人消費の堅調な推移による回復基調が期待されているものの、中東やロシアの混乱が欧州他の地域へ影響を与える可能性も高まっており、今後も不安定な状況が継続すると考えられます。またこのような世界の動きが日本経済あるいは当社の事業にも悪影響を与える可能性が想定されます。

このような環境下、平成28年度は当社にとって第四次中期経営計画の初年度となっており、当社グループとしてはこれまで培った事業基盤をもとに、さらなる成長を目指してまいります。既存事業の国内自動車電池、国内産業電池及び電源装置、海外の事業においてはその事業領域の拡大と収益力の強化を図るとともに、リチウムイオン電池事業の事業基盤の安定化に取り組んでまいります。

事業セグメント別の課題として、国内自動車電池事業は、製販一体の組織再編の効果を事業損益に反映させるとともに、一段と加速するエコカー向け電池の需要に対応し環境対応車向け技術のさらなる革新を進めるとともに、既存販路の活性化・効率化に取り組みます。

産業用電池電源事業は、さらなる合理化促進と事業領域の拡大により既存事業の中核としての収益確保を努めるとともに、産業用リチウムイオン電池市場の拡大スピードに遅れることが無いよう関連事業部門との連携を深めて対応してまいります。

海外事業は、当社が強みを発揮してきたアセアン市場で激化する競争に対して品質と技術力で優位な製品で対応するとともに、成長余力のある新興国市場への参入施策にスピードを上げて取り組んでまいります。

リチウムイオン電池事業は、車載用以外の新たな用途が拡大しており、国内外で展開している事業プロジェクトを関連事業部門との連携によって推進し、事業の拡大と安定化が確実なものとなるよう取り組んでまいります。

これらの取り組みのベースとしては品質重視を事業活動の原点とし、お客様に安心と信頼を提供することを軸に、品質に裏打ちされた競争力のある製品をグローバルに展開することで、今後の成長の原動力としていきたいと考えております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

株式公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付け行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものと考えております。なお、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合、これが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながらその一方で、企業買収の中には、その目的などから見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議、交渉を必要とするものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、イ. 信頼と実績に基づく技術開発力と市場開発力、ロ. リチウムイオン電池事業を支える高度な技術開発力、ハ. 長年の実績並びに上記イ. 及びロ. の技術力を背景に、仕入先、販売先等、関係者とのパートナーシップが支えるブランド力と高い競争力、ニ. 当社の企業理念を十分に理解し、高度な技術力を維持伝承する従業員の存在であると考えており、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株式の大規模な買付けを行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、大規模な買付けに際して当社及び買付け者等が守るべき一定のルールを定めるとともに、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②具体的な取り組み

イ. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、経営統合以来、経営の効率化、事業構造や組織体制の改革に取り組み、基幹事業である自動車電池事業、産業電池電源事業、海外事業の収益基盤の改善を実現いたしました。とりわけ海外事業においては、成長著しいアジア市場を中心に拡大基調を継続し、現在も堅調に事業が拡大しております。

また当社は、リチウムイオン電池事業において先行開発を進め事業を展開しております。自動車用途では有力なパートナーと連携して量産体制を整備し、販売を行っております。産業用途では宇宙、航空、鉄道等の様々な分野で新規開拓に取り組み、着実な拡大につなげております。

現在、低環境負荷、低炭素化に向けた環境対応型社会への転換ニーズが一層高まってきており、当社が長年培ってきた電池電源技術は、環境対応型社会を拓くための最も重要な技術のひとつです。他方、既存事業においても新興地域での経済成長に伴うオートバイ・自動車の普及、社会インフラの整備充実による電池需要の拡大が期待されます。

このように、中長期にわたり世界的な蓄電池需要の拡大が見込まれる中、当社は、既存事業の収益力を強化し、海外事業及びリチウムイオン電池事業の拡大を推し進めるとの成長シナリオを変更することなく、社会、環境に貢献するグローバルな高収益企業グループを形成することが、企業価値の向上、株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。当社経営陣は、世界のお客様へ快適さと安心を提供するエネルギー・デバイス・カンパニー「新生GSユアサ」を目指して、事業領域の拡大と継続的成長を実現するため、特に、(イ). リチウムイオン電池事業においては次世代リチウムイオン電池の開発と既存リチウムイオン電池のグローバルマーケットへの展開による事業規模の拡大、(ロ). 国内産業電池電源事業における新エネルギー分野においては太陽光発電用パワーコンディショナの製品ラインナップの拡充と産業用リチウムイオン電池のさらなる用途拡大による事業基盤強化、(ハ). 海外事業においてはASEAN地域におけるさらなる事業拡大と収益拡大、また成長余力のある新興国市場や未参入市場における事業育成の推進による、グローバル市場でのポジション・アップ、(ニ). 国内自動車電池事業においてはアイドリングストップ車用鉛蓄電池などの高付加価値商品投入や新製品市場の開拓による事業規模拡大と収益力強化に、重点的に取り組んでまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上のための取り組みとして、当社に対する不適切な買収などを未然に防止することを目的として、現行ルールを一部改定した当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に継続的に導入することを決議し、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、本ルールを導入することの承認を得ました。

本ルールは、当社株式に対する大規模な買付け等について、買付け等の内容及びそれに対する当社の考え方や代替案（もしあれば）を適時かつ公正に株主の皆様に対し開示し、また買付け条件等を巡る買付け者等との協議・交渉が可能となるよう、必要な手続きを定めるとともに、当社の企業価値、株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合に当該買付け等を阻止するために当社が発動する対抗措置の内容を定めるものです。

本ルールにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排して手続きの公正性を確保し、当社の企業価値、株主共同の利益に関する実質的な判断を客観的に行う機関として、企業価値評価委員会を設置いたします。同委員会は、企業価値評価委員会規則に基づき、当社経営陣から独立した(イ). 当社社外取締役、(ロ). 当社社外監査役、または(ハ). 社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者など）のいずれかに該当する者のみから構成されます。なお、同委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができ、これにより、同委員会による判断の公正性と客観性がより強く担保されることとなります。

企業価値評価委員会は、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上の観点から、買付け者等及び当社取締役会から取得した情報の比較検討、買付け者等との協議・交渉を行い、当社取締役会に対して対抗措置の発動または不発動の勧告を行います。なお、対抗措置の発動の要件については、当該買付け等が i) 本ルールに定められた手続きに従わないものである場合または ii) 当社の企業価値、株主共同の利益に明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合等のいずれかに該当し、かつ、対抗措置を発動することが相当であることと定めております。

当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行います。ただし、企業価値評価委員会が対抗措置の発動に関し予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合または当社取締役会が善管注意義務に照らし株主意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主意思確認総会を開催し、当該株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動についての決定を行うものとします。

本ルールにおける手続きの過程の透明性を確保するため、当社取締役会及び企業価値評価委員会は、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行います。

なお、対抗措置は、当該買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付け者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てるものです。仮に、本ルールに従って対抗措置が発動され本新株予約権の無償割当てがなされた場合において、買付け者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付け者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付け者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本ルールの有効期間は平成29年6月開催予定の第13期定時株主総会の終結の時までとされており、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されることとなります。当社取締役会は、本ルールが廃止された場合には、速やかにその旨の情報開示を行います。

③具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 上記②イ. に記載した「会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み」について

本取り組みは、当社の企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ. 上記②ロ. に記載した「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」について

本ルールは、当社株式等に対する買付け等が開始されるよりも前に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付け者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿う、必要性の高い取り組みであると考えております。

また、当社取締役会は、以下の理由により、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えており、その内容の公正性及び合理性は強く担保されているものと考えております。

(イ). 買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（(i) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii) 事前開示・株主意思の原則、(iii) 必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。また、本ルールの策定に当たっては、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論などを踏まえております。

(ロ). 透明性と公正性を確保するための仕組みがあること

本ルールにおいては、その透明性と公正性を確保するため、以下の仕組みを設けております。

a. 独立した企業価値評価委員会の設置

本ルールにおいては、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会が設置されます。

企業価値評価委員会は、買付け者等からの情報と当社取締役会からの情報及び代替案などの比較検討を行い、さらには対抗措置の発動の是非を検討し当社取締役会に対し勧告を行います。同委員会は検討に際して、当社の費用で第三者専門家の意見を取得することができ、これにより判断の公正性・客観性がより強く担保されることとなります。

また、株主の皆様への情報開示を企業価値評価委員会が主体となって行い、手続きの透明性を確保することもできる仕組みとなっております。

b. 株主の皆様の意思の反映

本ルールは、株主の皆様の意思を反映させるため、本定時株主総会において承認可決されることを条件として継続的に導入いたします。

また、対抗措置の発動の是非についても、一定の場合には、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することができるものとしております。

加えて、本ルールには、有効期間を2年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本ルールの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

c. 株主の皆様への情報開示

当社取締役会及び企業価値評価委員会は、本ルールにおける手続きの過程について、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(ハ) 合理的な客観的発動要件の設定

本ルールは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(ニ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本ルールを廃止することが可能です。

従って、本ルールは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を一年としているため、本ルールはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの製品の需要は当社グループが製品を販売している様々な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、アジア、北米、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争の激化

当社グループは、各事業を展開するそれぞれの市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況になっております。特に自動車電池（補修製品）に関しては、国内の同業他社に加え、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、競争が激化しております。当社グループとしては、あらゆるコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しておりますが、将来的に市場シェアの維持、拡大、収益性保持が容易でない可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループは生産及び販売活動を日本、アジア、北米、欧州等で行っております。これらの海外市場での活動には以下に掲げるようなリスクが内在しており、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ①予期しない法律または規制の変更
- ②人材の採用と確保の難しさ
- ③未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に影響を及ぼす、または当社グループの製品に対する顧客の支持を低下させる可能性
- ④テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(5) M&Aに関するリスク

当社グループは、将来の事業拡大においてM&Aは重要かつ有効な手段であると考えております。M&Aを実施する場合には、対象企業の財務状況等の調査や当社グループの事業への相乗効果など、様々な観点から十分に検討しております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、買収事業が当初の計画通りに推移せず、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の市況変動に関するリスク

当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますが、鉛相場が変動した場合もたんに製品価格に反映することができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自動車電池（補修製品）販売量の季節要因について

当社グループの主要製品である自動車電池（補修製品）の販売量は、季節的な要因、特に天候に左右されます。例えば、冷夏・暖冬といった寒暖差の少ない気候は、電池の性能維持の面では好条件となるため取替え需要が減少し、通常よりも販売量が減少する要因となります。

これら季節的な要因は完全に予測することができず事前に十分な対策を打つことは困難であるため、季節的な要因により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動について

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

(9) 訴訟その他の法的手続について

当社グループは、事業を遂行する上で、取引先や第三者から訴訟等が提起され、または規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。

(10) 環境規制について

中国の中央政府より、中国国内の鉛蓄電池メーカー及び鉛精錬メーカーに対する環境規制強化の動きがあり、当社グループ企業においても一部生産活動に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の連結子会社である(株)GSユアサは、当社グループが第三次中期経営計画に掲げる「海外成長市場を基軸としたグローバル展開」の一環として、鉛蓄電池の需要が順調に伸びるトルコ共和国国内での販売拡大を図るとともに、欧州、アジア、中東、北アフリカなどの地域へのさらなる輸出拡大を実現するため、自動車用、フォークリフト用及び据置鉛蓄電池の製造・販売を行っているトルコ共和国にあるInci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの発行済株式の50%を取得することを決定し、平成27年6月10日に既存株主であるInci Holding Anonim Sirketi他との間で株式譲渡契約を締結しました。本株式については、平成27年10月に取得を完了し、当社の持分法適用関連会社とするとともに、同社の商号をİnci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketiに変更しました。

(2) 当社の連結子会社である(株)GSユアサは、パナソニック(株)との間で、同社の保有する鉛蓄電池事業の譲受に関して平成28年4月15日付で株式譲渡契約等を締結しました。詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)』に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、国内自動車電池、国内産業電池及び電源装置、海外、リチウムイオン電池、その他の事業について、基盤技術から製品・製造技術に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

国内自動車電池の研究開発は、(株)GSユアサの技術開発部門及び自動車電池技術部が実施しております。国内産業電池及び電源装置の研究開発は、(株)GSユアサの技術開発部門及び産業電池技術部、電源システム生産本部開発部、特機本部技術開発部、ライティング本部製造部、(株)ユアサメンブレンシステムの技術生産部などがそれぞれ実施しております。海外の研究開発は、海外生産拠点の技術開発部門、(株)GSユアサの技術開発部門、GS Yuasa Asia Technical Center Ltd.などがそれぞれ実施しております。リチウムイオン電池の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、リチウムイオン電池事業部開発本部、(株)リチウムエナジー ジャパンの技術部、(株)ブルーエナジーの技術開発部などがそれぞれ実施しております。その他事業の研究開発は、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーの技術部が実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は69億98百万円であります。

当連結会計年度における各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 国内自動車電池

国内自動車電池事業では、自動車用鉛蓄電池、二輪車用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

自動車用鉛蓄電池の分野では、アイドリングストップ車と従来車の両方に対応できる、「ECO. R LONG LIFE」シリーズにおいて、JIS規格（日本工業規格）電池のフルラインナップ化を完了しました。また、日本の自動車メーカーが国内で販売する車両でも搭載され始めているEN規格（欧州統一規格）電池を開発し、順次採用されております。EN規格は欧州の冷涼な気候に合わせた規格であり、低温時の始動性能の優劣が重視されておりますが、このEN規格も満足するとともに、日本の温暖な気候風土にも適応し、且つ、JIS規格の安全性に適合した、日本独自仕様のEN電池を開発しました。

二輪車用鉛蓄電池の分野では、レジャー用バイク、一般生活用のコンピューターバイクなど、各車両用途に適応した新技術の開発を進めております。二輪車においてもアイドリングストップ車などの環境対応車両への関心が高まってきており、当社グループの高い耐久性能と充電受入性能を実現した二輪車用鉛蓄電池が採用されております。

今後もさらに改良に取り組み、次世代の環境対応車両に適応した新製品を開発し、市場に展開していく予定であります。

この分野に係る研究開発費は、7億3百万円であります。

(2) 国内産業電池及び電源装置

国内産業電池及び電源装置事業では、産業用鉛蓄電池、電源装置、太陽光発電用パワーコンディショナ、産業用リチウムイオン電池、航空機用リチウムイオン電池、特機、照明、環境関連機器に関する研究開発を実施しております。

産業用鉛蓄電池の分野では、大容量蓄電システム向けサイクル用据置鉛蓄電池において、世界最高水準のサイクル寿命性能である超長寿命タイプの「SLR形」電池のラインナップ拡充に取り組んでおります。また、バッテリー式フォークリフト用鉛蓄電池において、電池性能を大幅に向上させる添加剤を新たに開発し、これを用いた製品を市場に展開していく予定であります。

電源装置の分野では、省エネ、小型軽量である常時商用給電方式の汎用UPS「Acrostar TSB」シリーズに、オプションでネットワークカードを搭載することにより遠隔監視が可能な「Acrostar TSB1000」を追加しました。

太陽光発電用パワーコンディショナの分野では、系統安定化要件であるFRT（事故時運転継続）、出力制御、新型能動検出方式への対応を可能とした、太陽光発電用パワーコンディショナ「ラインバックαIV」（3相10kW）を開発しました。筐体にアルミダイカストを使用した筐体空冷技術により、冷却ファンを用いない自冷構造を実現したことで、メンテナンスフリーを達成しました。

産業用リチウムイオン電池の分野では、通信基地局などのバックアップ用途向けに、EIA（米国電子工業会）によって定められた業界標準規格である、19インチラックに搭載可能な、拡張性に優れたラックマウント型リチウムイオン電池モジュールを開発しました。エネルギー密度の高いリチウムイオン電池を採用したことで、従来の鉛蓄電池と比較して半分以下の質量・体積を実現しました。また、並列接続による容量増設が容易であり、幅広いニーズに対応できるとともに、内蔵している高機能BMU（電池監視装置）によって、モジュール単独での高い安全性と信頼性を確保しました。また、瞬時に大電流充放電が可能な高出力タイプの「LIM25H-8」モジュールが港湾向けガントリークレーンや無人搬送車などに採用されており、省エネ化や排ガス削減に寄与することによって、環境負荷低減に貢献しております。

航空機用リチウムイオン電池の分野では、ボーイング787型機に航空機用リチウムイオン電池が採用されており、機体の燃料消費の大幅な抑制に貢献しております。

特機の分野では、各種の電池を応用した機器や小型電源装置、充電器の研究開発を行っております。また、将来の市場拡大を目指して酸素センサーや水素発生装置の開発に取り組んでおります。

照明の分野では屋外、工場などを中心にLED照明器具のラインナップ拡充に取り組んでおります。

環境関連機器の分野では、銅めっき装置に使用する電解隔膜の応用製品の改良に取り組んでおり、めっきライン毎にカスタマイズした新商品を開発しました。さらに、MBR（膜分離活性汚泥法）向けにファウリング（目詰まり）の少ない膜や安価な膜の開発を進めており、アジアへ拡販しております。

この分野に係る研究開発費は、22億57百万円であります。

(3) 海外

海外事業では、自動車用鉛蓄電池、二輪車用鉛蓄電池、産業用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

自動車用鉛蓄電池の分野では、海外で生産及び使用される充電制御車やアイドリングストップ車向け鉛蓄電池の製品・製造技術の開発を進めております。

二輪車用鉛蓄電池の分野では、東南アジア地域での輸出向け中型二輪車の生産拡大に伴い、中型二輪車用の中容量クラスの制御弁式鉛蓄電池を開発し、同地域のそれぞれの生産拠点において順次生産を開始しております。また、今後も大きな成長が見込まれるインド市場向けに、コンピューターバイク用の小容量クラスの制御弁式鉛蓄電池を開発し、インド国内拠点の生産能力増強を進めております。

産業用鉛蓄電池の分野では、英国の電力大手であるScottish and Southern Energy Power Distribution Ltd.に、サイクル用据置鉛蓄電池を納入し、シェトランド諸島にて、大容量蓄電システムの実証試験を継続しております。また、バッテリー式フォークリフトのアジアを中心とした世界的需要の拡大に対して、中国及びタイにおいて、各地域で要求されるニーズに適応したバッテリー式フォークリフト用鉛蓄電池の開発を進めております。

この分野に係る研究開発費は、6億25百万円であります。

(4) リチウムイオン電池

リチウムイオン電池事業では、リチウムイオン電池基礎研究、車載用リチウムイオン電池に関する研究開発を実施しております。

リチウムイオン電池基礎研究の分野では、中大型電池の信頼性、安全性及びエネルギー密度の向上を目的として様々な研究を実施しております。また、リチウムイオン電池のさらなる性能向上を図るため、次世代正極、次世代負極材料の探索並びにその性能評価を進めております。さらにポストリチウムイオン電池の研究を実施しております。

車載用リチウムイオン電池の分野ではEV（電気自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド車）、HEV（ハイブリッド車）用リチウムイオン電池を増産するとともに、品種展開と増産対応に向けてさらなる改良と信頼性、安全性の向上に取り組んでおります。

この分野に係る研究開発費は、32億21百万円であります。

(5) その他

その他事業では、宇宙用リチウムイオン電池に関する研究開発を実施しております。

JAXAによる基幹ロケット高度化開発の成果を適用したH-IIA 29号機（第2段機体）に、人工衛星を静止軌道に対しより近い軌道で投入するため、電池容量を従来の2倍（80Ah）に向上させた大容量リチウムイオン電池が採用され、国産ロケットでは初めてとなる民間商業衛星の打ち上げの成功に貢献しました。また、国際宇宙ステーションの補給機「こうのとり5号」に、人工衛星用リチウムイオン電池が搭載されました。人工衛星用リチウムイオン電池については、これまでに開発された42Ah/55Ah/150Ahセルに加えて、新たに110Ah/190Ahセルを開発しました。

これらの人工衛星分野における実績（高性能化による小型・軽量、長寿命）が評価され、内閣府の主催する宇宙開発利用大賞で経済産業大臣賞に選ばれました。

この分野に係る研究開発費は、1億90百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

①売上高

売上高は、3,656億10百万円と前連結会計年度に比べ41億49百万円の減少（△1.1%）となりました。これは、海外では為替の円安による影響で増加したものの、国内では携帯電話基地局向け電源装置及び太陽光発電用電源装置の販売低迷や車載用リチウムイオン電池の販売が減少したことなどによるものであります。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少及び鉛相場下落等により、2,808億71百万円と前連結会計年度に比べ85億62百万円の減少（△3.0%）となりました。

販売費及び一般管理費は、海外子会社を中心に経費が増加したために、628億30百万円と前連結会計年度と比べ34億17百万円の増加（5.8%）となりました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、35億64百万円と前連結会計年度に比べ2億59百万円の減少（△6.8%）となりました。これは、主として持分法による投資利益の減少によるものであります。

営業外費用は、40億57百万円と前連結会計年度に比べ16億77百万円の増加（70.5%）となりました。これは、主として海外拠点での現地通貨安により、為替差損が増加したことによるものであります。

④特別利益、特別損失

特別利益は、3億7百万円と前連結会計年度と比べ6億39百万円の減少（△67.5%）となりました。これは、主として前年度計上していた国庫補助金受贈益などが当期は発生しなかったことによるものであります。

特別損失は、47億66百万円と前連結会計年度と比べ9億34百万円の減少（△16.4%）となりました。前連結会計年度は連結子会社において44億円の減損損失を計上しました。当連結会計年度は15億91百万円の減損損失および16億円の関係会社整理損を計上しました。

(3) 当連結会計年度の資産、負債、純資産の状況に関する分析

総資産は、売上債権の回収が進んだこと及び有形固定資産の減価償却や減損損失を計上したこと並びに退職給付に係る資産の減少により、3,465億23百万円と前連結会計年度末に比べて129億99百万円減少しました。

負債は、主として借入金等の有利子負債の圧縮を推し進めたことにより、1,687億33百万円と前連結会計年度末に比べて86億2百万円減少しました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益や非支配株主持分の増加がありましたが、配当金の支払や退職給付に係る調整累計額の減少に加え、為替相場が前連結会計年度末と比較して円高に推移したことにより為替換算調整勘定が減少したこともあり、1,777億90百万円と前連結会計年度末に比べて43億97百万円減少しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に（冷夏、暖冬など）気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後のわが国経済は、足元における急激な円高の進行による企業収益への不安感や消費者心理の下振れから景気動向は先行き不透明な状況がしばらく続くものと見込まれます。また、海外の主要地域の経済動向においても、中国においてはGDP成長率の鈍化が見込まれ景気の減速が継続することや、東南アジア各国においても中国向けの輸出が回復せず、各国の国内経済の低迷が継続するものと見込まれます。また、米国においても企業の設備投資の低迷により景気の本格的回復には当面厳しい状況が続くと見込まれます。

このような経済状況ではありますが、当社グループとしては、平成28年度は第四次中期経営計画の初年度にあたり、これまで培った事業基盤をもとに、更なる成長を目指してまいります。既存事業の国内自動車電池、国内産業電池電源においてはキャッシュフローの拡大・安定化を図り、海外においては事業領域の拡大を図るとともに、新規事業のリチウムイオン電池事業においては、確実に黒字化し安定的成長軌道へ乗せるべく取り組んでまいります。また、パナソニック㈱の鉛蓄電池事業譲受によるシナジー効果を早期に創出し、鉛蓄電池事業のグローバルシェア拡大を目指します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	41.0	44.9	44.4
時価ベースの自己資本比率(%)	66.3	62.1	57.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.2	4.3	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	16.54	17.36	26.27

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。ただし、平成26年3月期より、無利子の転換社債型新株予約権付社債も含めて計算しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、企業理念及び経営ビジョンを次のとおり定めております。

[企業理念]

『革新と成長』—GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

[経営ビジョン]

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

当社グループは、長年培ってきた電池・電源技術によって、低環境負荷社会、低炭素化社会、防災・減災社会の実現に貢献するため、企業理念に掲げる「革新と成長」の具現化を志し、総力を挙げて次の経営方針を重点的に取り組んでまいります。

[経営方針]

①新規事業(リチウムイオン電池)の黒字を確実なものとし、安定的成長軌道へ乗せる

②成長事業(海外事業)のさらなる事業領域の拡大と収益性の向上を図る

③既存事業(自動車電池・産業用電池電源事業)のキャッシュフローを拡大・安定化させ、成長投資を行う

エネルギー・デバイス・カンパニー「新生GSユアサ」を目指し、長期的・持続的成長を確固たるものとします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）は129億55百万円で、その内訳は次のとおりであります。

国内自動車電池	1,489	百万円
国内産業電池及び電源装置	1,321	〃
海外	2,531	〃
リチウムイオン電池	2,704	〃
小計	8,046	〃
その他	4,908	〃
合計	12,955	〃

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱GSユアサ	京都事業所 (京都市南区)	国内自動車電池 国内産業電池及 び電源装置 海外 リチウムイオン 電池 その他	自動車用・産業 用鉛蓄電池・電 源装置・車載用 リチウムイオン 電池等の製造設 備・照明器の製 造設備 関係会社賃貸設 備等	7,313	5,014	221 (209)	445	872	13,868	1,140
	群馬事業所 (群馬県伊勢 崎市)	国内自動車電池 その他	自動車用鉛蓄電 池等の製造設備	2,269	1,107	1,307 (147)	—	151	4,836	96
	長田野事業所 (京都府福知 山市)	国内自動車電池 国内産業電池及 び電源装置 その他	自動車用・産業 用鉛蓄電池等の 製造設備	6,730	1,220	3,275 (157)	—	192	11,419	66
	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	その他	関係会社賃貸設 備等	8,097	18	4,444 (99)	—	31	12,592	31
	その他	国内自動車電池 国内産業電池及 び電源装置 海外 その他	自動車用・産業 用鉛蓄電池等の 製造設備 関係会社賃貸設 備等	4,242	563	3,993 (163)	5	2,154	10,960	503
㈱リチウムエ ナジー ジャ パン	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	リチウムイオン 電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	6,168	6,370	—	—	785	13,324	160
㈱ブルーエナ ジー	長田野事業所 (京都府福知 山市)	リチウムイオン 電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	2,241	6,689	—	799	1,325	11,054	128

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾杰士電池工業股份有限公司	本社及び工場 (台湾台南市永康区)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	623	996	4,108 (40)	—	578	6,306	654
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ サムト プラカーン)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	2,054	1,019	836 (188)	21	1,098	5,029	790
湯浅蓄電池(順 徳)有限公司	本社及び工場 (中国広東省)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	1,238	1,606	—	—	270	3,115	855
天津杰士電池工 業有限公司	本社及び工場 (中国天津市)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	632	1,194	—	—	233	2,060	816
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	本社及び工場 (オーストラリ ア ケイーン ズランド州)	海外	鉛蓄電池の 製造設備	611	717	405 (69)	11	270	2,015	572

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	必要性
				総額	既支払額				
㈱GSユアサ	京都市南区 他	国内自動車電池	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,671	10	自己資金 及び借入金	平成28年 3月	平成29年3月 期及び平成 29年4月以降	コスト低減、 製造設備の新 設等
		国内産業電池 及び電源装置	電源装置・産業 用鉛蓄電池等の 製造設備	1,801	34	同上	平成28年 3月	同上	同上
		リチウム イオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	812	82	同上	平成28年 3月	同上	研究開発設備 の拡充
		その他	研究開発設備、 その他製造設 備、関係会社賃 貸設備等	9,831	2,082	同上	平成28年 3月	同上	研究開発設備 の拡充、コス ト低減、製造 設備の新設等
㈱リチウムエ ナジー ジャパ ン	滋賀県栗東 市	リチウム イオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	1,702	679	同上	平成28年 3月	同上	製造設備の新 設、生産能力 の拡充
㈱ブルーエナ ジー	京都府福知 山市	リチウム イオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	3,065	1,101	同上	平成28年 3月	同上	製造設備の新 設
天津杰士電池 有限公司	中国 天津 市	海外	鉛蓄電池等の製 造設備	5,047	99	同上	平成27年12月	同上	生産能力の拡 充
杰士電池有限公 司	中国 江蘇 省	海外	鉛蓄電池等の製 造設備	842	38	同上	平成27年12月	同上	同上
湯浅蓄電池 (順徳)有限 公司	中国 広東 省	海外	鉛蓄電池等の製 造設備	775	242	同上	平成27年12月	同上	同上
PT. Trimitra Baterai Prakasa	インドネシ ア ジャカ ルタ	海外	鉛蓄電池等の製 造設備	769	8	同上	平成27年12月	同上	同上
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サム トラカン	海外	鉛蓄電池等の製 造設備	705	24	自己資金	平成27年12月	同上	同上

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	413,574,714	413,574,714	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	413,574,714	413,574,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年3月13日発行）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	2,500個及び代替新株予約権付社債 に係る本社債の額面金額合計を10百 万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	29,377,203	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）2	1株当たり851円	同左
新株予約権の行使期間（注）3	自 平成26年3月27日 至 平成31年2月27日 （行使請求受付場所現地時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注）4	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできな い	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約 権付社債に付されたものであり、社 債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項（注）5	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	25,000	同左

（注）1. 新株予約権の行使により当社が当社株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。
- ②新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、当初851円とする。
- ③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①繰上償還の場合は、償還日の東京における第3営業日前の日まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益を喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年2月27日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する期間であって30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本の暦日（または当該暦日が東京における営業日でない場合、当該暦日の東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することができない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2.と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月28日(注)1	40,000	407,574	14,361	30,867	14,361	77,182
平成21年8月25日(注)2	6,000	413,574	2,154	33,021	2,154	79,336

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 750円

発行価額 718.08円

資本組入額 359.04円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 718.08円

資本組入額 359.04円

割当先 野村證券㈱

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	74	52	445	270	35	34,993	35,869	-
所有株式数（単元）	-	184,881	10,858	37,541	73,241	97	105,727	412,345	1,229,714
所有株式数の割合（%）	-	44.83	2.63	9.11	17.77	0.02	25.64	100.00	-

（注）自己株式817,203株は「個人その他」欄に817単元、「単元未満株式の状況」欄に203株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	29,122	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	22,908	5.53
明治安田生命保険（相）	東京都千代田区丸の内2-1-1	14,000	3.38
トヨタ自動車（株）	愛知県豊田市トヨタ町1	11,180	2.70
（株）三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,327	2.25
日本生命保険（相）	大阪市中央区今橋3-5-12	8,945	2.16
（株）京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	7,740	1.87
資産管理サービス信託銀行（株）（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ	7,475	1.80
三井住友信託銀行（株）	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,354	1.77
（株）三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,108	1.71
計	-	125,162	30.26

（注）1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）、資産管理サービス信託銀行（株）（証券投資信託口）の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

3. 平成28年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドが平成28年2月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	4,715	1.14
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	6,550	1.58
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストンユニバーシティ スクウェア ドライブ1	753	0.18
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	2,595	0.63
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	885	0.21
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,539	0.37
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,460	0.84
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	490	0.12
計	—	20,987	5.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 817,000 (相互保有株式) 普通株式 602,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 410,926,000	410,926	同上
単元未満株式 (注)	普通株式 1,229,714	—	—
発行済株式総数	413,574,714	—	—
総株主の議決権	—	410,926	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が203株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱ ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	817,000	—	817,000	0.20
(相互保有株式) ユアサエムアンドビ ー㈱	大阪市中央区淡路町1 -2-6	500,000	—	500,000	0.12
青森ユアサ電池販売 ㈱	青森市石江江渡11-5	92,000	5,000	97,000	0.02
山陰ジーエス・ユア サ㈱	鳥取県米子市夜見町 2923-37	—	5,000	5,000	0.00
計	—	1,409,000	10,000	1,419,000	0.34

(注) 青森ユアサ電池販売㈱および山陰ジーエス・ユアサ㈱は、当社の取引先会社で構成される持株会 (ジーエス・ユアサ取引先持株会 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1) に加入しており、同持株会名義で各々当社株式5,000株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	18,574	8
当期間における取得自己株式	771	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	817,203	-	817,974	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつに考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。一方、内部留保は今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用したいと考えております。これらにより、将来にわたる成長を続け、長期安定的な株主の利益を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当金については、期初の利益目標は達成できませんでしたが、当期連結営業利益が前期の利益水準を一定程度上回ったことを踏まえ、1株当たり10円（第2四半期末において中間配当金3円を実施済のため、期末配当金は7円）とさせていただきます。この結果、連結での配当性向は45.7%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月29日 取締役会決議	1,238	3
平成28年6月29日 定時株主総会決議	2,889	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高	572	475	657	747	577
最低	326	286	362	476	382

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高	532	467	477	456	476	498
最低	455	434	435	382	408	456

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長		依田 誠	昭和25年 1月24日生	昭和47年 3月 日本電池(株)(現 ㈱G Sユアサ)入社 平成13年 6月 同社取締役 平成14年 6月 同社常務取締役 平成16年 4月 当社常務取締役 平成16年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱G Sユアサ)取締役社長 平成17年 6月 当社専務執行役員 平成18年 6月 当社取締役社長 平成27年 6月 当社取締役会長(現任) ㈱G Sユアサ取締役会長(現任)	注1	39
取締役社長 (代表取締役)		村尾 修	昭和35年 1月15日生	昭和57年 4月 日本電池(株)(現 ㈱G Sユアサ)入社 平成22年 4月 ㈱G Sユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 平成23年 6月 同社理事 平成24年 6月 当社取締役 ㈱G Sユアサ取締役 平成27年 6月 当社取締役社長(現任) ㈱G Sユアサ取締役社長(現任)	注1	18
専務取締役 (代表取締役)		西田 啓	昭和29年 7月 8日生	昭和52年 4月 日本電池(株)(現 ㈱G Sユアサ)入社 平成19年 7月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱G Sユアサ)執行役員 当社経営戦略統括部長 兼 広報室長 平成20年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社取締役 平成22年 4月 当社コーポレート室長 ㈱G Sユアサ取締役 同社リチウムイオン電池事業部長 平成24年 6月 当社常務取締役 ㈱G Sユアサ常務取締役 平成27年 6月 当社専務取締役(現任) ㈱G Sユアサ専務取締役(現任)	注1	15
専務取締役 (代表取締役)		辰巳 伸治	昭和26年 8月18日生	昭和49年 4月 湯浅電池(株)(現 ㈱G Sユアサ)入社 平成20年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱G Sユアサ)執行役員 平成21年 6月 当社執行役員 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱G Sユアサ)取締役 同社産業電池電源事業本部長 平成22年 4月 ㈱G Sユアサ執行役員 同社産業電池電源事業部長 平成22年 6月 当社取締役 平成26年 6月 当社常務取締役 ㈱G Sユアサ常務取締役 平成27年 6月 当社専務取締役(現任) ㈱G Sユアサ専務取締役(現任)	注1	12
常務取締役	コーポレート室長	中川 敏幸	昭和32年 4月12日生	昭和56年 4月 日本電池(株)(現 ㈱G Sユアサ)入社 平成18年 1月 当社財務統括部長 平成19年 7月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱G Sユアサ)執行役員 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年 4月 当社コーポレート室 部長 ㈱G Sユアサ執行役員 平成22年 6月 当社取締役 当社コーポレート室長(現任) ㈱G Sユアサ取締役 平成24年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長(現任) 平成26年 6月 当社常務取締役(現任) ㈱G Sユアサ常務取締役(現任)	注1	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役		坊本 亨	昭和27年 10月31日生	昭和50年 4月 湯浅電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 平成16年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ インターナショナル(現 ㈱GSユアサ)取締役 同社企画部長 平成19年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ)執行役員 平成22年 4月 ㈱GSユアサ理事 平成22年 7月 同社執行役員 平成23年 6月 同社常務執行役員 同社国際事業部長(現任) 平成24年 6月 当社取締役 ㈱GSユアサ取締役 平成28年 6月 当社常務取締役(現任) ㈱GSユアサ常務取締役(現任)	注1	33
取締役		倉垣 雅英	昭和30年 3月28日生	昭和54年 4月 日本電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 平成19年 7月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ)執行役員 平成20年 4月 当社人事統括部長 平成21年 6月 当社取締役(現任) ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ)取締役(現任) 平成27年 6月 ㈱ニチユ三菱フォークリフト社外監査役(現任)	注1	102
取締役		沢田 勝	昭和32年 2月18日生	昭和55年 4月 日本電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 平成19年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー取締役社長 平成19年 7月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ)執行役員 平成20年 6月 当社執行役員 平成22年 4月 ㈱GSユアサ執行役員 平成22年 6月 当社取締役(現任) ㈱GSユアサ取締役(現任) ㈱ブルーエナジー取締役社長 平成27年 6月 ㈱GSユアサ産業電池電源事業部長(現任)	注1	14
取締役		奥山 良一	昭和34年 11月25日生	昭和59年 4月 湯浅電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 平成22年 4月 ㈱GSユアサ研究開発センター第二開発部長 平成24年 6月 同社理事 同社研究開発センター副センター長 平成25年 4月 同社リチウムイオン電池事業部副事業部長 平成25年 6月 同社執行役員 ㈱リチウムエナジー ジャパン取締役副社長 平成26年 6月 ㈱リチウムエナジー ジャパン取締役社長(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任) ㈱GSユアサ取締役(現任)	注1	12
取締役		村上 真之	昭和33年 5月18日生	昭和57年 4月 日本電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 平成17年10月 ㈱ジーエス・ユアサ マニュファクチュアリング(現 ㈱GSユアサ)直需営業部長 平成20年 4月 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー営業統括部長 平成20年 6月 同社取締役 平成22年 6月 同社常務取締役 平成24年 4月 ㈱GSユアサ自動車電池事業部直需営業部長 平成24年10月 同社自動車電池事業部生産本部長 平成25年 6月 同社執行役員 同社自動車電池事業部副事業部長 平成26年 1月 同社自動車電池事業部LIB事業開発部長 平成27年 6月 当社取締役(現任) ㈱GSユアサ取締役(現任) 同社自動車電池事業部長(現任)	注1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		吉田 浩明	昭和39年 5月27日生	平成元年 4月 日本電池㈱(現 ㈱GSユアサ)入社 平成18年 1月 ㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー大型リチウムイオン技術部長 同社事業推進部担当部長 平成21年 4月 同社特殊・リチウム電池本部大型リチウムイオン技術部長 平成25年 7月 ㈱GSユアサ研究開発センター第二開発部長 平成26年 6月 同社理事 平成26年10月 同社研究開発センター研究開発戦略室長(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任) ㈱GSユアサ取締役(現任) 同社研究開発センター長(現任)	注1	8
取締役 (非常勤)		大西 寛文	昭和21年 1月 1日生	昭和46年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和50年 3月 公認会計士登録 平成 5年 5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現 パートナー) 平成13年 6月 日本公認会計士協会近畿会会長 平成13年 7月 日本公認会計士協会本部副会長 平成16年 7月 日本公認会計士協会本部監事 平成18年 4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 平成23年 6月 積水化学工業㈱社外監査役 平成27年 6月 当社取締役(現任)	注1	1
監査役 (常勤)		落合 伸二	昭和31年 1月 1日生	昭和53年 4月 三井信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱)入行 平成11年10月 同行豊橋支店長 平成13年 5月 中央三井信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱)審査第二部長 平成15年10月 同行総務部長 兼 三井トラスト・ホールディングス㈱(現 三井住友トラスト・ホールディングス㈱)総務部長 平成18年 7月 中央三井信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱)執行役員 平成22年 6月 中央三井トラスト・ホールディングス㈱(現 三井住友トラスト・ホールディングス㈱)常務取締役 平成23年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス㈱取締役常務執行役員 平成25年 4月 当社取締役 平成25年 6月 当社常勤監査役(現任) ㈱GSユアサ常勤監査役(現任)	注2	3
監査役 (常勤)		大原 克哉	昭和33年 6月21日生	昭和56年 4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成 8年 4月 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)パリ支店長代理 平成12年 9月 同行為替資金部トレジャリートレーディンググループ次長 平成15年 1月 同行為替資金部 為替資金アセアン室長 平成18年 1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 ミラノ支店長 平成20年 5月 オランダ三菱東京UFJ銀行 頭取 平成23年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱常務執行役員 同社国際事業本部副本部長 同社国際ビジネスコンサルティング室長 平成25年 6月 同社コンサルティング・国際事業本部国際本部長 平成28年 6月 当社常勤監査役(現任) ㈱GSユアサ常勤監査役(現任)	注1	—
監査役 (常勤)		小川 清	昭和26年 9月22日生	昭和50年 4月 湯浅電池㈱(現 ㈱GSユアサ)入社 平成16年 4月 当社人事総務統括部担当部長 平成21年 6月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ)執行役員 平成22年 4月 ㈱GSユアサ理事 平成22年 6月 同社総務部長 平成23年 6月 当社常勤監査役(現任) ㈱GSユアサ常勤監査役(現任)	注2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (非常勤)		阿部 清司	昭和32年 10月 1日生	昭和63年 3月 司法修習終了 昭和63年 4月 弁護士登録 淀屋橋法律事務所(現 弁護士法人淀屋橋法律事務所)入所(現在に至る) 平成21年 6月 当社監査役(現任) 平成25年 1月 弁護士法人淀屋橋法律事務所社員就任(現任)	注2	3
計						310

- (注) 1. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 大西寛文は、社外取締役であります。
4. 監査役 落合伸二、大原克哉、阿部清司は、社外監査役であります。
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、瀧本慎吾は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
瀧本 慎吾	昭和21年 6月 5日生	昭和44年 4月 (株)島津製作所入社 平成10年 6月 同社執行役員 平成15年 6月 同社取締役 平成18年 6月 同社常務執行役員 平成21年 6月 同社顧問 (株)島津総合科学研究所 取締役社長 平成23年 6月 日本輸送機(株)(現 ニチユ三菱フォークリフト(株))社外監査役(現任) 平成25年 4月 (株)島津総合サービス 顧問 平成25年 6月 当社補欠監査役(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応出来る組織、体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性を向上させて、企業価値の最大化に真摯に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、全社員が実現に向けた努力を、日々鋭意取り組んでおります。

①コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しております。これに加え、当社グループの経営に関する重要な事項を審議し、事業活動を把握、評価し、必要な諸施策を講じるために経営会議を設置するとともに、当社のグループ体制に適した内部監査制度などを採用することにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、取締役会と経営会議の機能分担などを図り、業務執行の迅速化、効率化を行う一方で、社外取締役を選任することにより、取締役会のモニタリング機能の強化を図り、経営の透明性を向上させております。その概要は、以下のとおりであります。

取締役会は、経営から独立した社外取締役1名を含めた取締役12名で構成されており、原則として月1回開催しております。また、必要に応じて臨時に開催あるいは書面による決議もしくは報告を行っております。社外取締役が取締役会において十分なモニタリング機能が発揮できるよう社外取締役に対し、取締役会事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行うこととしております。また、取締役の経営責任を一層明確にし、株主総会における株主の信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

当社は、純粋持株会社であるため、当社グループの中長期戦略を当社取締役会において一元的に決定し、これに基づき各社各部門が重点実施課題を設定し実行することにより意思決定の迅速化及び効率化を実現しております。また、グループ経営に関する重要な事項を取締役会の前に予備的に審議するとともに、事業活動を把握、評価の上必要な諸施策を講じるため、経営会議を月2回開催しております。さらに、当社のグループ経営に関する様々なリスクの管理、推進と必要な情報の共有化を図るため、グループリスク管理委員会を年2回開催しております。

監査役会は、経営から独立した社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、原則として月1回開催しております。また、監査役は、取締役会のほか、経営会議及びグループリスク管理委員会、その他重要な会議に出席し、意見及び提言を行うとともに、監査方針及び職務の分担などに従い、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類などの閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などにより適正な監査を実施し、経営に対するモニタリング機能を果たしております。さらに、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図り、それぞれの管理機能の強化を図っております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能するものと考え、現状の体制を採用しております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、特に当社グループにおける法令、定款の遵守体制及びリスク管理体制の整備、業務の効率化に取り組んでおります。

その整備状況は、以下のとおりであります。

(イ) . 当社グループにおける法令、定款の遵守体制

- a. 当社グループの行動規範としての企業倫理規準及び企業倫理行動ガイドラインの制定
- b. コンプライアンス・マニュアルの作成・周知
- c. 当社グループの組織的な取り組みを行うためのグループリスク管理委員会の設置
- d. 計画的な当社グループ内教育の実施
- e. グループ内部及び外部通報窓口（社内外）の設置
- f. 法令及び定款に準拠した社内またはグループ規則の制定

(ロ) . リスク管理体制

リスク管理規則を制定し、グループ経営に重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、実際に危機が発生した際の影響を最小限に止め、速やかに平常に復帰させる体制を整備しております。

(ハ) . 業務の効率化

- a. 職務権限規則、関係会社管理規則及びグループ稟議制度の徹底により、当社グループにおいて効率的な意思決定が行われることを確保しております。
- b. 業務の合理化及び電子化に向けた取り組みを推進しております。

(ニ) . 監査役の職務を支えるための体制

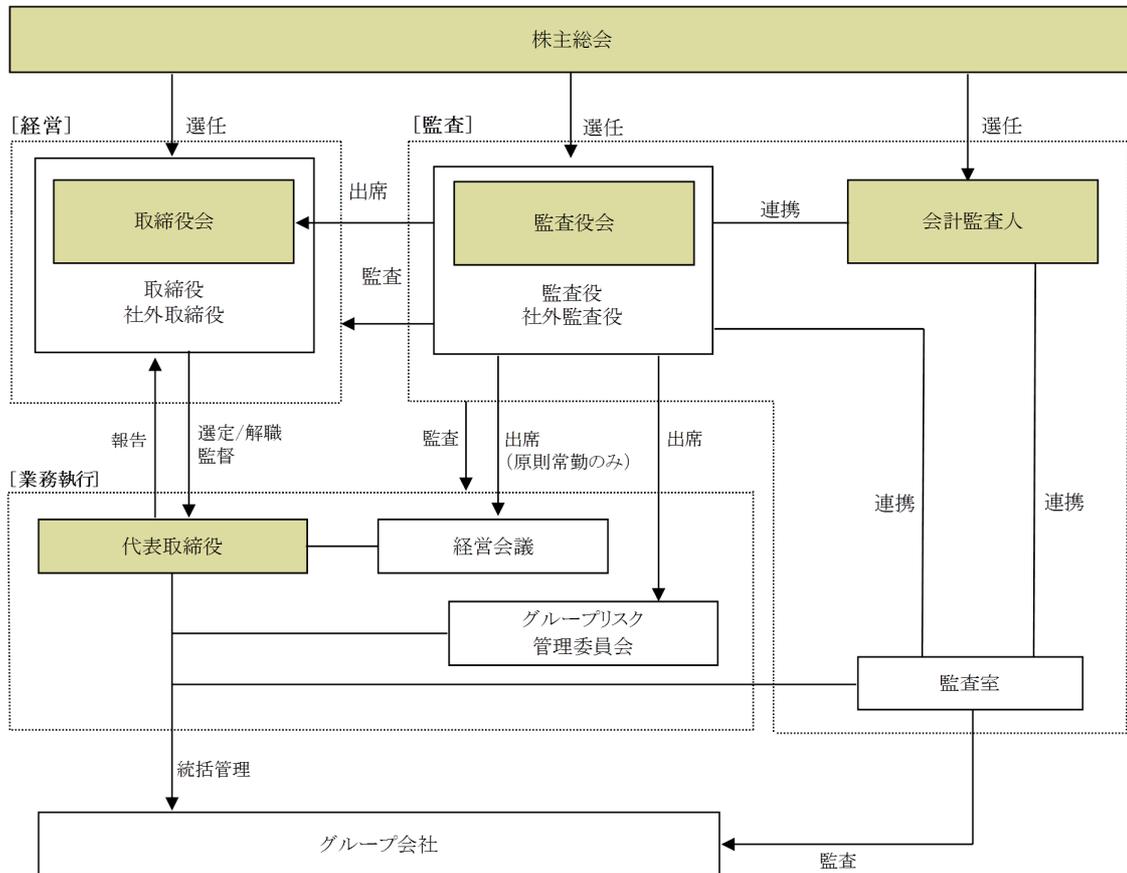
- a. 職務補助者の人事に関する意見陳述権の監査役への付与

- b. 監査役が職務補助業務に関する指揮命令権を有する体制の整備
- c. 監査役への報告に関する体制の整備及び当該報告者の不利益取り扱いの禁止
- d. 監査役監査にかかる費用などの予算化
- e. 取締役との定期的な意見交換会の実施
- f. 内部監査部門との定期的な意見交換会の実施

(ホ) . その他

グループの業務の適正を図るために、内部監査部門である監査室が当社及び主要なグループ会社の内部監査を行っております。

また、当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、当社の内部統制の基本方針である「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。」ことを明記しております。①企業倫理規程においては、「反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求等には断固として対決する。」という方針を明記し、②企業倫理行動ガイドラインでは、「利益供与の禁止」、「反社会的勢力の排除」、「毅然とした対応」について具体的な指針を定めております。これらの規程及びガイドラインを基に全社員に周知しております。当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ、内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規則に基づき監査室の10名が担当しております。監査室は、年度毎に監査計画を作成の上、業務監査、会計監査及び特命監査を実施し、改善指導を行い、その結果については、取締役社長をはじめ、関係者、関係部門に遅滞なく報告を行っております。また、監査室は、監査役に対して年度初に監査計画の提示

及び説明を行い、監査実施時においては監査報告の提出を行っております。さらに、年度中においては定期的に監査役及び会計監査人との連絡会を開催しており、情報の共有化を図り、定常的かつ緊密に連携した内部監査を実施できる体制を構築し、実行しております。

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担などに従い、社外監査役3名を含む監査役4名が実施しております。監査役監査は、取締役会、経営会議及びグループリスク管理委員会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類等の閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などの方法により、監査室及び会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役の職務執行監査を行っております。また、監査役の業務の執行にあたり、職務補助者を1名選任するとともに、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となって必要な補助を適宜行っております。なお、常勤社外監査役の落合伸二氏は、三井信託銀行(株)及び中央三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))における銀行業務並びに中央三井トラスト・ホールディングス(株)及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)における企業集団経営の経験から、常勤社外監査役の大原克哉氏は、(株)東京三菱UFJ銀行における銀行業務及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)における執行役員としての経験から、また社外監査役の阿部清司氏は弁護士業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 会計監査の状況

当社では、有限責任監査法人 トーマツを会計監査人に選任しており、会社法の規定に基づく監査、金融商品取引法の規定に基づく監査について監査契約を締結し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査が実施されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりで、この他に補助者として公認会計士5名、会計士試験合格者8名、その他1名が当社の監査にあっております。

指定有限責任社員 業務執行社員 佃 弘一郎 ※

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 朋之 ※

※継続監査年数については、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

会計監査人は、監査役に対して年度初においては監査体制、監査計画に関する説明、決算時においては監査実施状況、監査内容に関する説明を行うとともに、グループ会社に対する会計監査人の往査には監査役が同行し、監査方法、監査状況などの確認を行うなど、連携した監査を実施できる体制を構築しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の大西寛文氏は、公認会計士であり、平成22年12月に退職するまで当社の会計監査人である有限責任監査法人 トーマツの代表社員(現 パートナー)を務めておりました。当社は、当該監査法人に対して、会社法に基づく監査業務のほか、金融商品取引法に基づく監査業務を依頼しており、取引は一定程度ありますが、当該監査法人はいずれも当社から独立した立場で会計監査を行っております。また、同氏が当該監査法人を退職してから5年以上経過していることもあり、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、平成27年より選任しております。なお、同氏は、当社株式を1,166株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外監査役の落合伸二氏は、当社の取引先金融機関である中央三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))の執行役員並びに中央三井トラスト・ホールディングス(株)及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)の取締役を歴任しておりました。当社と当該金融機関との取引は一定程度ありますが、取引額は軽微であります。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を3,309株を保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外監査役の大原克哉氏は、当社の取引先金融機関である(株)三菱東京UFJ銀行の従業員であったことがあります。5年以上前に既に退職しております。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を保有しておりません。

社外監査役の阿部清司氏は、現在、弁護士法人淀屋橋法律事務所の弁護士であり、当社と当該法人との間に重要な取引関係などはなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会や業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を3,614株を保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件に該当することのほか、経営執行者からの制約をうけることなく、会社業務の執行の適法性・妥当性について株主の立場から客観的・中立的に判断することができる経験と識見を具備されているか否かを判断して選任することに努めております。それにより、当社の社外取締役には取締役会の業務執行に対する監督機能強化を、社外監査役には取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実化を、それぞれ果たすことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの実現のためのモニタリング機能を適切且つ十分に果たしていただいているところであります。

なお、社外取締役及び社外監査役の主な活動にあたっては、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行っております。また、監査役は、内部監査部門、会計監査人との定常的かつ緊密な連携を実現するための連絡会を実施するなど、緊密な連携を図り、機能の強化を図っております。

④コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

当社は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の充実に図るため、グループリスク管理委員会において、コンプライアンスの徹底とグループ会社に対するモニタリング強化の観点から、リスク管理の運用改定を決定し、新たな運用を順次開始しております。その他に、この1年間において以下の取り組みを行いました。

- イ. 職場のハラスメント防止に関する研修を役員及び部長職に対して実施いたしました。
- ロ. 海外拠点長、海外赴任者に対し、贈賄・腐敗防止に関するものも含めコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。
- ハ. 情報セキュリティに関するEラーニングを実施するとともに、Eメールを活用し、情報セキュリティに関する情報を、全社員を対象に定期的に配信を行ない、社内啓発に努めました。
- ニ. 全部門を対象としたコンプライアンスに関する職場ミーティングを実施いたしました。
- ホ. コンプライアンス調査を実施し、従業員のコンプライアンス意識、法令違反につながる可能性のある事案について情報収集に努めました。
- ヘ. グループ報やEメールを活用し、業務に係る個別法令や身近なコンプライアンスに関する情報を、全社員を対象に定期的に配信を行い、社内啓発に努めました。

今後も、さらなる体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の整備、充実に努めてまいります。

なお、当社では経営内容の透明性を高めるため、IR活動の拡充に取り組み、インターネットを通じて会社情報、財務情報の提供を行うとともに、積極的に会社の業績説明を行うなど、幅広い情報公開に取り組んでおり、今後さらに充実させてまいります。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本対策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	166	147	—	19	—	14
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	—	—	2
社外役員	28	27	—	1	—	3

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 基本方針

取締役、監査役の報酬などは、優秀な人材の確保・維持及び業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した報酬体系としております。

(ロ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職務を負うことを考慮し、定額報酬と業績変動報酬で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境などを勘案して報酬額を決定しております。

業績変動報酬は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価（目標達成度、貢献度）に基づいて決定しております。

(ハ) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査という機能の性格から、業績への連動性を排除し、定額報酬のみとしております。

⑨株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 308百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	100,000	390	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	100	0	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	100,000	308	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	100	0	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2	2	—	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)GSユアサについては以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

55銘柄 17,216百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱島津製作所	2,455,080	3,292	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
ニチユ三菱フォークリフト㈱	4,701,000	3,187	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱京都銀行	1,765,032	2,222	取引銀行としての関係強化を図るため
日本新薬㈱	465,000	2,034	地元企業との円滑な関係を維持するため
㈱ニコン	603,000	970	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱滋賀銀行	1,581,640	948	取引銀行としての関係強化を図るため
三菱地所㈱	307,633	857	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,317,006	652	取引銀行としての関係強化を図るため
三菱マテリアル㈱	1,200,780	485	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱SCREENホールディングス	450,222	409	地元企業との円滑な関係を維持するため
大日本塗料㈱	2,330,544	356	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱イエローハット	135,758	348	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日野自動車㈱	192,937	330	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
東邦亜鉛㈱	829,000	314	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
住友金属鉱山㈱	156,000	274	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
宝ホールディングス㈱	297,000	258	地元企業との円滑な関係を維持するため
東京海上ホールディングス㈱	55,125	250	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日新電機㈱	321,000	231	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱南都銀行	520,880	217	取引銀行としての関係強化を図るため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	33,462	153	取引銀行としての関係強化を図るため
㈱三菱総合研究所	43,300	118	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
星和電機㈱	270,000	107	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
㈱オートバックスセブン	48,663	92	取引関係の維持・強化を図るため
DOWAホールディングス㈱	86,000	88	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
ENG ELECTRIC CO., LTD.	687,295	60	取引関係の維持・強化を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車㈱	1,517,000	12,717	退職給付信託設定のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,879,200	7,347	退職給付信託設定のため
㈱小松製作所	525,270	1,240	退職給付信託設定のため
㈱T&Dホールディングス	188,800	312	退職給付信託設定のため
マツダ㈱	90,100	219	退職給付信託設定のため

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)島津製作所	2,455,080	4,333	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
ニチュ三菱フォークリフト(株)	4,701,000	2,162	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日本新薬(株)	465,000	2,046	地元企業との円滑な関係を維持するため
(株)京都銀行	1,765,032	1,295	取引銀行としての関係強化を図るため
(株)ニコン	603,000	1,038	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)滋賀銀行	1,581,640	749	取引銀行としての関係強化を図るため
三菱地所(株)	307,633	643	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
大日本塗料(株)	2,330,544	454	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,317,006	434	取引銀行としての関係強化を図るため
(株)SCREENホールディングス	450,222	400	地元企業との円滑な関係を維持するため
日新電機(株)	321,000	394	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
三菱マテリアル(株)	1,200,780	381	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)イエローハット	135,758	307	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
宝ホールディングス(株)	297,000	275	地元企業との円滑な関係を維持するため
東邦亜鉛(株)	829,000	236	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
日野自動車(株)	192,937	234	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
東京海上ホールディングス(株)	55,125	209	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
住友金属鉱山(株)	156,000	174	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)南都銀行	520,880	159	取引銀行としての関係強化を図るため
(株)三菱総合研究所	43,300	154	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,462	114	取引銀行としての関係強化を図るため
(株)オートバックスセブン	49,809	94	取引関係の維持・強化を図るため
星和電機(株)	270,000	83	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため
京阪電気鉄道(株)	74,220	58	取引関係の維持・強化を図るため
DOWAホールディングス(株)	86,000	53	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,517,000	9,029	退職給付信託設定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,879,200	5,152	退職給付信託設定のため
(株)小松製作所	525,270	1,006	退職給付信託設定のため
(株)T&Dホールディングス	188,800	198	退職給付信託設定のため
マツダ(株)	90,100	157	退職給付信託設定のため

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	—	67	—
連結子会社	37	12	36	12
計	106	12	104	12

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu グループに対し、監査証明業務等に基づく報酬として合計85百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu グループに対し、監査証明業務等に基づく報酬として合計68百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,841	※2 28,604
受取手形及び売掛金	※2 79,348	※2 72,858
有価証券	1,200	—
商品及び製品	33,526	※2 36,172
仕掛品	14,051	※2 13,125
原材料及び貯蔵品	12,336	※2 11,833
繰延税金資産	2,440	2,725
その他	9,959	10,825
貸倒引当金	△445	△350
流動資産合計	177,259	175,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,729	※2 48,194
機械装置及び運搬具（純額）	40,202	※2 35,453
土地	※6 22,533	※2,※6 22,487
リース資産（純額）	1,668	1,346
建設仮勘定	2,553	5,148
その他（純額）	4,977	4,454
有形固定資産合計	※1,※7 124,665	※1,※7 117,085
無形固定資産		
リース資産	564	501
その他	2,073	3,572
無形固定資産合計	※7 2,637	※7 4,073
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 42,555	※3 44,711
出資金	※3 1,117	※3 903
長期貸付金	147	187
退職給付に係る資産	7,513	332
繰延税金資産	1,576	1,338
その他	2,361	2,820
貸倒引当金	△383	△778
投資その他の資産合計	54,887	49,514
固定資産合計	182,190	170,673
繰延資産		
社債発行費	72	54
繰延資産合計	72	54
資産合計	359,522	346,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,682	38,460
短期借入金	※2 32,766	※2 24,106
未払金	15,521	17,880
未払法人税等	2,265	2,297
設備関係支払手形	1,248	1,787
役員賞与引当金	90	105
その他	15,988	14,636
流動負債合計	104,564	99,272
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
長期借入金	24,399	※2 24,502
リース債務	1,403	967
繰延税金負債	11,159	7,857
再評価に係る繰延税金負債	1,110	1,042
役員退職慰労引当金	61	65
退職給付に係る負債	3,644	3,819
その他	5,991	6,205
固定負債合計	72,771	69,460
負債合計	177,335	168,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金	54,880	55,292
利益剰余金	46,498	51,399
自己株式	△341	△350
株主資本合計	134,058	139,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,618	8,491
繰延ヘッジ損益	△5	△9
土地再評価差額金	※6 2,329	※6 2,397
為替換算調整勘定	11,792	6,942
退職給付に係る調整累計額	3,592	△3,461
その他の包括利益累計額合計	27,328	14,360
非支配株主持分	20,801	24,066
純資産合計	182,187	177,790
負債純資産合計	359,522	346,523

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
売上高	369,760	365,610
売上原価	※2 289,433	※2 280,871
売上総利益	80,327	84,739
販売費及び一般管理費	※1, ※2 59,413	※1, ※2 62,830
営業利益	20,914	21,909
営業外収益		
受取利息	260	342
受取配当金	381	394
持分法による投資利益	2,053	1,758
その他	1,127	1,068
営業外収益合計	3,823	3,564
営業外費用		
支払利息	1,151	1,105
売上割引	233	209
為替差損	302	2,154
その他	691	587
営業外費用合計	2,379	4,057
経常利益	22,357	21,416
特別利益		
固定資産売却益	※3 177	※3 19
投資有価証券売却益	35	84
国庫補助金受贈益	723	—
段階取得に係る差益	—	171
その他	11	32
特別利益合計	947	307
特別損失		
固定資産除却損	※4 291	※4 1,020
固定資産売却損	※5 5	※5 5
固定資産圧縮損	627	—
減損損失	※6 4,400	※6 1,591
関係会社整理損	—	※6 1,600
その他	375	549
特別損失合計	5,701	4,766
税金等調整前当期純利益	17,603	16,957
法人税、住民税及び事業税	6,054	5,784
法人税等調整額	3,212	743
法人税等合計	9,266	6,527
当期純利益	8,337	10,429
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1,706	1,399
親会社株主に帰属する当期純利益	10,043	9,030

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
当期純利益	8,337	10,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,799	△1,105
繰延ヘッジ損益	15	△4
土地再評価差額金	102	68
為替換算調整勘定	7,527	△4,653
退職給付に係る調整額	6,213	△7,050
持分法適用会社に対する持分相当額	2,095	△1,277
その他の包括利益合計	※ 18,754	※ △14,022
包括利益	27,091	△3,592
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,173	△3,937
非支配株主に係る包括利益	△81	344

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	54,880	42,488	△326	130,063
会計方針の変更による累積的影響額			△685		△685
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,021	54,880	41,803	△326	129,378
当期変動額					
剰余金の配当			△4,540		△4,540
親会社株主に帰属する当期純利益			10,043		10,043
自己株式の取得				△15	△15
土地再評価差額金の取崩			△808		△808
連結子会社の増資による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,694	△15	4,679
当期末残高	33,021	54,880	46,498	△341	134,058

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,804	△20	1,418	3,808	△2,620	9,390	15,247	154,702
会計方針の変更による累積的影響額								△685
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,804	△20	1,418	3,808	△2,620	9,390	15,247	154,016
当期変動額								
剰余金の配当								△4,540
親会社株主に帰属する当期純利益								10,043
自己株式の取得								△15
土地再評価差額金の取崩								△808
連結子会社の増資による持分の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,813	15	910	7,984	6,213	17,937	5,553	23,491
当期変動額合計	2,813	15	910	7,984	6,213	17,937	5,553	28,170
当期末残高	9,618	△5	2,329	11,792	3,592	27,328	20,801	182,187

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	54,880	46,498	△341	134,058
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,021	54,880	46,498	△341	134,058
当期変動額					
剰余金の配当			△4,127		△4,127
親会社株主に帰属する当期純利益			9,030		9,030
自己株式の取得				△8	△8
土地再評価差額金の取崩					—
連結子会社の増資による持分の増減		412			412
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	412	4,901	△8	5,305
当期末残高	33,021	55,292	51,399	△350	139,363

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	9,618	△5	2,329	11,792	3,592	27,328	20,801	182,187
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,618	△5	2,329	11,792	3,592	27,328	20,801	182,187
当期変動額								
剰余金の配当								△4,127
親会社株主に帰属する当期純利益								9,030
自己株式の取得								△8
土地再評価差額金の取崩								—
連結子会社の増資による持分の増減								412
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,127	△4	68	△4,849	△7,054	△12,967	3,265	△9,703
当期変動額合計	△1,127	△4	68	△4,849	△7,054	△12,967	3,265	△4,397
当期末残高	8,491	△9	2,397	6,942	△3,461	14,360	24,066	177,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		17,603		16,957
減価償却費		16,260		16,004
減損損失		4,400		1,591
のれん償却額		2		8
投資有価証券売却損益 (△は益)		△29		△84
関係会社整理損		—		1,600
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△70		290
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△1,045		△2,797
受取利息及び受取配当金		△642		△737
支払利息		1,151		1,105
為替差損益 (△は益)		20		△24
固定資産売却損益 (△は益)		△171		△13
固定資産除却損		291		1,020
固定資産圧縮損		627		—
国庫補助金受贈益		△723		—
持分法による投資損益 (△は益)		△2,053		△1,758
売上債権の増減額 (△は増加)		2,724		4,169
たな卸資産の増減額 (△は増加)		1,839		△2,985
仕入債務の増減額 (△は減少)		△9,299		2,779
その他		△429		△2,456
小計		30,458		34,669
利息及び配当金の受取額		1,072		1,359
利息の支払額		△1,136		△1,150
法人税等の支払額		△10,664		△4,663
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,729		30,215
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△14,784		△10,509
有形固定資産の売却による収入		597		105
無形固定資産の取得による支出		△343		△1,836
投資有価証券の取得による支出		△364		△5,029
投資有価証券の売却による収入		85		805
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		—		△237
貸付けによる支出		△92		△193
貸付金の回収による収入		29		4
補助金の受取額		723		—
その他		△369		△419
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,519		△17,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△6,191	14
長期借入れによる収入	1,405	3,841
長期借入金の返済による支出	△815	△11,265
自己株式の取得による支出	△15	△8
配当金の支払額	△4,542	△4,130
非支配株主への配当金の支払額	△1,070	△1,200
連結子会社増資に伴う非支配株主からの払込による収入	6,370	4,111
その他	△937	△1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,798	△9,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,182	△1,138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,593	2,079
現金及び現金同等物の期首残高	23,392	25,708
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	722	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 25,708	※ 27,788

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

上記のうち、持分法を適用していない関連会社であったYuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.及びYuasa Power Systems (Malaysia) Sdn. Bhd.は株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社であったGS Yuasa Battery Singapore Co. Pte. Ltd.及びYuasa Technology, Inc.は清算したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社は、

株GSユアサ ウイング

であります。

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 24社

主要な非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

Inci GS Yuasa Akü Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi及びInci Energy GmbHについては新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社6社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

台湾杰士電池工業股份有限公司

天津杰士電池有限公司

広東湯浅蓄電池有限公司

GS Battery(U.S.A.)Inc.

Yuasa Battery, Inc.

Yuasa Battery Europe Ltd.

他27社

以上33社の決算日は12月31日ですが、連結に際して仮決算を行わず決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であり連結会計年度との差異はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の償却方法

社債発行費については、社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職時の慰労金に充てるため、一部の連結子会社の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年～14年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 収益の計上基準

売上の計上基準は原則として出荷基準によっておりますが、進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事等については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負工事等については工事完成基準を適用しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、商品価格スワップ

ヘッジ対象……借入金利息、外貨建金銭債権債務、仕入債務

③ヘッジ方針

イ. 当社グループの内部規程に基づき、変動金利を固定化するため、想定元本、利息の受払条件及び契約期間等がヘッジ対象と同一となる金利スワップを行っております。

ロ. 通常の営業過程における輸出入取引等に対する将来の為替相場変動によるリスクを軽減する目的で、為替予約を行っております。

ハ. 主要原材料である鉛価格の変動リスクを軽減する目的で、商品価格スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額の累計を比較し、両者の変動額の比率を基礎にして判断しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△713百万円は、「無形固定資産の取得による支出」△343百万円、「その他」△369百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
有形固定資産の減価償却累計額	159,886百万円	163,859百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
現金及び預金	－百万円	195百万円
売掛金	2,581	2,385
商品及び製品	－	336
仕掛品	－	45
原材料及び貯蔵品	－	96
建物及び構築物	－	375
機械装置及び運搬具	－	125
土地	－	1,475
その他	－	45
計	2,581	5,081

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
短期借入金	150百万円	665百万円
長期借入金	－	983
計	150	1,649

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
投資有価証券	22,163百万円	26,948百万円
出資金	989	776

4 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
上海杰士鼎虎動力有限公司	48百万円	上海杰士鼎虎動力有限公司 34百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	314	天津東邦鉛資源再生有限公司 －
Yuasa Battery (Malaysia) Sdn. Bhd.	75	
計	438	計 34

5 受取手形裏書高

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
受取手形裏書高	187百万円	53百万円

※6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価実施日 平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,044百万円	△1,219百万円

※7 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
建物及び構築物	1,078百万円	1,078百万円
機械装置及び運搬具	9,842	9,842
建設仮勘定	282	282
その他	67	67

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日
荷造運送費		9,265百万円		9,401百万円
従業員給与及び賞与		17,819		18,530
福利厚生費		2,954		3,413
退職給付費用		1,894		1,014
不動産賃借料		1,216		1,284
減価償却費		2,321		2,377
研究開発費		3,156		4,054

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日
		6,725百万円		6,998百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日
建物及び構築物	1百万円		建物及び構築物	12百万円
機械装置及び運搬具	8		機械装置及び運搬具	6
土地	164		土地	—
その他	2		その他	0
計	177		計	19

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日
建物及び構築物	135百万円		建物及び構築物	679百万円
機械装置及び運搬具	76		機械装置及び運搬具	259
その他	79		その他	81
計	291		計	1,020

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日
建物及び構築物	—百万円		建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	5		機械装置及び運搬具	0
その他	0		その他	4
計	5		計	5

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
滋賀県栗東市	事業用資産	機械装置及び運搬具等

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産については、固定資産を使用している事業の収益性が低下したため、減損損失4,400百万円を特別損失に計上しております。

(減損損失の金額及び内訳)

建物及び構築物2,006百万円、機械装置及び運搬具2,111百万円、建設仮勘定246百万円、その他36百万円があります。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しており、正味売却価額は、処分見込額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国 天津市 (天津経済技術開発区)	事業用資産	機械装置及び工具器具備品等
中国 天津市 (西青経済開発区)	事業用資産	建物及び機械装置等

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

固定資産を使用している事業の収益性低下及び連結子会社での会社清算に向けた準備手続き開始に伴い、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「減損損失」「関係会社整理損」に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において関係会社整理損に含まれる646百万円と合計して減損損失2,237百万円であります。

(減損損失の金額及び内訳)

建物及び構築物1,300百万円、機械装置及び運搬具484百万円、土地使用权195百万円、建設仮勘定70百万円、工具器具備品62百万円、特許権32百万円、ソフトウェア10百万円、その他79百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

なお、正味売却価額は、処分見込額に基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,764百万円	△1,849百万円
組替調整額	△34	△84
税効果調整前	3,729	△1,934
税効果額	△929	829
その他有価証券評価差額金	2,799	△1,105
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△108	△109
組替調整額	136	103
税効果調整前	27	△5
税効果額	△12	1
繰延ヘッジ損益	15	△4
土地再評価差額金：		
税効果額	102	68
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,527	△4,720
組替調整額	—	67
税効果調整前	7,527	△4,653
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	7,527	△4,653
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,267	△10,541
組替調整額	2,118	242
税効果調整前	9,385	△10,298
税効果額	△3,172	3,247
退職給付に係る調整額	6,213	△7,050
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,095	△1,277
その他の包括利益合計	18,754	△14,022

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	413,574	—	—	413,574
合計	413,574	—	—	413,574
自己株式				
普通株式(注)	773	25	—	798
合計	773	25	—	798

(注) 普通株式の自己株式の増加25千株は、主に単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,302百万円	8円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,238百万円	3円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,889百万円	利益剰余金	7円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	413,574	—	—	413,574
合計	413,574	—	—	413,574
自己株式				
普通株式(注)	798	18	—	817
合計	798	18	—	817

(注) 普通株式の自己株式の増加18千株は、主に単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,889百万円	7円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,238百万円	3円	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,889百万円	利益剰余金	7円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
現金及び預金勘定	24,841百万円	28,604百万円
有価証券	1,200	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△333	△816
現金及び現金同等物	25,708	27,788

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	10	8	1
合計	10	8	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	10	9	0
合計	10	9	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
1年内	0	0
1年超	0	0
合計	1	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

ハ. 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
支払リース料	1	0
減価償却費相当額	1	0

ニ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
1年内	1,020	927
1年超	2,241	1,666
合計	3,262	2,594

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達の手段としては銀行借入を基本方針としており、設備投資・投融資計画並びに短期的な運転資金の需要動向を踏まえて実行しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は禁止しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には、主に設備投資・投融資並びに短期的な運転資金等に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部は、変動金利で資金調達しているため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。そのほとんどの返済日は決算日後5年以内であります。

主要原材料である鉛の調達価格は、市場価格の変動リスクに晒されております。著しい価格高騰によるリスクを回避するために、一部に対してデリバティブ取引（商品価格スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握・軽減を図っております。

投資有価証券については、市況、時価、発行体企業の財務状況・取引関係を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務及び借入金については、グループ各社及び各部門の資金計画を月次で作成し、手元流動性の確保など流動性リスクの管理を行っております。

営業取引に係る外貨建債権債務については、同じ外貨建ての債権債務の残高の範囲内にあるものを除き、為替レートの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を、借入金については、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を、主要原材料である鉛の調達価格については、市場価格の変動リスクをヘッジする目的で商品価格スワップ取引を行っております。

これらデリバティブ取引の執行・管理は内部規程に基づいて担当部署が行っており、監査室が、規程に則り適切に執行・管理が行われているか監査しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

連結子会社については、各社が自主管理・自己責任原則の下、各社が定める規程に基づき運営を行っており、当社はその規程類を把握しております。また、定期的なリスク管理報告を受けモニタリング管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれており、異なる前提条件をとることで当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,841	24,841	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,348	79,348	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	32,050	32,444	394
資産計	136,240	136,634	394
(4) 支払手形及び買掛金	36,682	36,682	—
(5) 短期借入金	32,766	32,766	—
(6) 未払金	15,521	15,521	—
(7) 未払法人税等	2,265	2,265	—
(8) 設備関係支払手形	1,248	1,248	—
(9) 転換社債型 新株予約権付社債	25,000	25,420	420
(10) 長期借入金	24,399	24,526	126
(11) リース債務	1,403	1,413	9
負債計	139,288	139,845	556
デリバティブ取引(*)	104	104	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,604	28,604	—
(2) 受取手形及び売掛金	72,858	72,858	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	29,424	26,544	△2,879
資産計	130,887	128,007	△2,879
(4) 支払手形及び買掛金	38,460	38,460	—
(5) 短期借入金	24,106	24,106	—
(6) 未払金	17,880	17,880	—
(7) 未払法人税等	2,297	2,297	—
(8) 設備関係支払手形	1,787	1,787	—
(9) 転換社債型 新株予約権付社債	25,000	25,300	300
(10) 長期借入金	24,502	24,636	134
(11) リース債務	967	973	6
負債計	135,001	135,441	440
デリバティブ取引(*)	72	72	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等並びに(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積っております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
非上場株式及び出資金	12,822	16,190

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,841	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,348	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	—	—	28	—
合計	104,190	—	28	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,604	—	—	—
受取手形及び売掛金	72,858	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	—	—	28	—
合計	101,463	—	28	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,543	—	—	—	—	—
長期借入金	11,222	2,101	17,034	3,508	520	1,234
リース債務	1,017	901	348	94	54	5
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	25,000	—	—
合計	33,784	3,003	17,383	28,603	574	1,239

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,662	—	—	—	—	—
長期借入金	3,443	15,777	4,415	1,056	2,287	965
リース債務	1,063	453	237	201	72	2
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	25,000	—	—	—
合計	25,169	16,231	29,653	1,258	2,359	967

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,962	5,118	13,843
	小計	18,962	5,118	13,843
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	107	113	△5
	(2) その他	1,200	1,200	—
	小計	1,307	1,313	△5
合計		20,270	6,432	13,837

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,321百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,816	4,854	11,962
	小計	16,816	4,854	11,962
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	329	415	△85
	(2) その他	—	—	—
	小計	329	415	△85
合計		17,146	5,269	11,877

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 615百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	63	35	△5
合計	63	35	△5

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	787	84	—
合計	787	84	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ・ポンド	3,556	—	119	119
	パーツ	165	—	△7	△7
合計		3,721	—	111	111

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ・ポンド	3,075	—	48	48
	パーツ	169	—	3	3
	オーストラリアド ル	581	—	△1	△1
	ドル 買建	1,159	—	35	35
	パーツ	15	—	0	0
合計		5,001	—	85	85

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金利息	2,800	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金利息	2,800	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引 変動受取・固定支払	売上原価	534	—	△7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引 変動受取・固定支払	売上原価	247	—	△13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、一部国内子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
退職給付債務の期首残高	42,640	百万円	42,939	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,062	〃	-	〃
会計方針の変更を反映した期首残高	43,702	〃	42,939	〃
勤務費用	1,449	〃	1,105	〃
利息費用	516	〃	493	〃
数理計算上の差異の発生額	96	〃	4,003	〃
退職給付の支払額	△3,062	〃	△2,770	〃
その他	237	〃	166	〃
退職給付債務の期末残高	42,939	〃	45,938	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
年金資産の期首残高	37,517	百万円	46,807	百万円
期待運用収益	478	〃	659	〃
数理計算上の差異の発生額	7,363	〃	△6,537	〃
事業主からの拠出額	3,656	〃	3,703	〃
退職給付の支払額	△2,280	〃	△2,128	〃
その他	72	〃	△54	〃
年金資産の期末残高	46,807	〃	42,450	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
積立型制度の退職給付債務	40,217	百万円	43,017	百万円
年金資産	△46,807	〃	△42,450	〃
	△6,590	〃	566	〃
非積立制度の退職給付債務	2,722	〃	2,920	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,868	〃	3,487	〃
退職給付に係る負債	3,644	〃	3,819	〃
退職給付に係る資産	△7,513	〃	△332	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,868	〃	3,487	〃

(注) 一部連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日
勤務費用	1,449	百万円	1,105	百万円
利息費用	516	〃	493	〃
期待運用収益	△478	〃	△659	〃
過去勤務費用の費用処理額	△307	〃	△307	〃
数理計算上の差異の費用処理額	1,409	〃	550	〃
会計基準変更時差異の費用処理額	1,016	〃	—	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	3,606	〃	1,181	〃

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月 1日	至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日
過去勤務費用	△307	百万円	△307	百万円
数理計算上の差異	8,676	〃	△9,990	〃
会計基準変更時差異	1,016	〃	—	〃
合 計	9,385	〃	△10,298	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
未認識過去勤務費用	1,476	百万円	1,169	百万円
未認識数理計算上の差異	3,846	〃	△6,144	〃
合 計	5,322	〃	△4,975	〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
株式	56	%	45	%
一般勘定	23	〃	27	〃
債券	6	〃	8	〃
投資信託	6	〃	11	〃
短期資産	6	〃	4	〃
その他	3	〃	5	〃
合 計	100	〃	100	〃

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47%、当連結会計年度37%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
割引率	1.0 %	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %

また、予想昇給率は、連結会計期間末日を基準として算出した、勤続ポイント、資格ポイントの昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度491百万円、当連結会計年度529百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
繰延税金資産（流動）		
未払賞与	1,174百万円	1,205百万円
未払事業税	113 "	197 "
未実現利益	274 "	246 "
棚卸資産評価損	483 "	490 "
その他	971 "	882 "
小計	3,017 "	3,021 "
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	2,305百万円	2,961百万円
役員退職慰労引当金	13 "	13 "
貸倒引当金	128 "	254 "
減損損失	1,561 "	1,320 "
投資有価証券	335 "	314 "
税務上の繰越欠損金	12,861 "	12,528 "
その他	785 "	747 "
小計	17,992 "	18,142 "
評価性引当額	△15,296 "	△14,633 "
繰延税金資産合計	5,713 "	6,530 "
繰延税金負債（流動）		
その他	△0百万円	△0百万円
小計	△0 "	△0 "
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△143百万円	△128百万円
その他有価証券評価差額金	△4,247 "	△3,416 "
土地評価差額	△205 "	△205 "
在外関連会社における留保利益	△5,475 "	△5,415 "
退職給付に係る資産	△1,763 "	△14 "
その他	△1,018 "	△1,147 "
小計	△12,855 "	△10,328 "
繰延税金負債合計	△12,856 "	△10,328 "
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	△7,142 "	△3,797 "

繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
流動資産－繰延税金資産	2,440百万円	2,725百万円
固定資産－繰延税金資産	1,576 "	1,338 "
固定負債－繰延税金負債	△11,159 "	△7,857 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 平成27年3月31日		当連結会計年度 平成28年3月31日	
法定実効税率	35.5	%	33.0	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	〃	0.6	〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	〃	1.7	〃
住民税均等割	0.4	〃	0.4	〃
評価性引当額の増減	12.5	〃	4.5	〃
海外との法定実効税率差	△2.6	〃	△2.6	〃
在外関係会社の配当に係る税効果	7.0	〃	△0.4	〃
のれん償却額	0.0	〃	0.0	〃
持分法による投資損益	△3.6	〃	△1.3	〃
税効果未認識未実現利益	0.7	〃	0.8	〃
外国税額控除	1.6	〃	3.1	〃
その他	0.1	〃	△1.0	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	〃	38.5	〃

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.5%から平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主要な連結子会社で、国内においては製品別に事業を統括する事業部と、海外の事業を統括する事業部を置いて、それぞれの事業部のもと事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「国内自動車電池」、「国内産業電池及び電源装置」、「海外」、「リチウムイオン電池」の4つを報告セグメントとしております。

「国内自動車電池」は車載用鉛蓄電池の製造・販売、「国内産業電池及び電源装置」は産業電池・電源システムの製造・販売、「海外」は海外における蓄電池の製造・販売、「リチウムイオン電池」は車載用リチウムイオン電池の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,747	79,822	183,759	45,181	360,512	9,248	369,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,565	2,637	1,592	420	6,215	△6,215	—
計	53,312	82,460	185,352	45,601	366,727	3,033	369,760
セグメント利益又は損失(△)	2,397	8,657	10,786	△2,626	19,215	1,698	20,914
セグメント資産	21,838	56,049	158,369	48,276	284,534	74,988	359,522
その他の項目							
減価償却費	768	1,071	5,013	6,011	12,865	3,394	16,260
持分法適用会社への投資額	887	79	21,912	750	23,629	—	23,629
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	791	1,649	4,175	1,894	8,511	3,165	11,677

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は△2,243百万円であり、セグメント間取引消去△1,361百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△882百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は63,850百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△82,290百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産146,141百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額は3,153百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は2,598百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 自動車電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,986	74,804	191,402	38,312	355,505	10,104	365,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,309	2,978	1,357	927	6,573	△6,573	—
計	52,296	77,783	192,759	39,239	362,079	3,531	365,610
セグメント利益又は損失（△）	3,291	8,061	11,358	△565	22,145	△235	21,909
セグメント資産	22,398	59,512	156,985	45,310	284,207	62,315	346,523
その他の項目							
減価償却費	815	1,125	5,336	5,298	12,576	3,428	16,004
持分法適用会社への投資額	882	91	26,984	514	28,473	—	28,473
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,495	1,399	4,182	2,753	9,830	5,140	14,971

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は△2,427百万円であり、セグメント間取引消去△1,456百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△970百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は52,538百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△90,360百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産142,898百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
- (3) 減価償却費の調整額は3,124百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は4,393百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外」セグメントにおいて、固定資産を使用している事業の収益性低下及び連結子会社での会社清算に向けた準備手続き開始に伴い、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「減損損失」「関係会社整理損」に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において関係会社整理損に含まれる646百万円と合計して減損損失2,237百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
175,877	112,859	55,227	25,795	369,760

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
85,340	34,013	2,851	2,460	124,665

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
162,587	113,646	61,906	27,470	365,610

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
84,667	27,832	2,568	2,015	117,085

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	—	—	4,400	—	4,400

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	—	2,237	—	—	2,237

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	—	—	2	—	—	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	国内自動車 電池	国内産業 電池及び 電源装置	海外	リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	—	—	8	—	—	8
当期末残高	—	—	157	—	—	157

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日		当連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
1株当たり純資産	390円98銭	1株当たり純資産	372円43銭
1株当たり当期純利益	24円33銭	1株当たり当期純利益	21円88銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	22円68銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	20円39銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,043	9,030
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,043	9,030
期中平均株式数 (千株)	412,790	412,766
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△16	△16
(うち当期償却額 (税額相当額控除後))	△16	△16
普通株式増加数 (千株)	29,377	29,377
(うち転換社債型新株予約権付社債)	29,377	29,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である(株)GSユアサはパナソニック(株) (以下「パナソニック」といいます。)との間で、パナソニックの保有する鉛蓄電池事業の譲受 (以下「本件事業譲受」といいます。)に関して平成27年10月29日付で基本合意書を締結いたしました。その後協議の結果、本件事業譲受に関して最終合意に至り、平成28年4月15日付で株式譲渡契約等を締結いたしました。

1. 鉛蓄電池事業譲受の理由

当社グループは、国内外において、電池、電源装置、その他の電気機器の事業を展開しております。平成28年度よりスタートする次期中期経営計画におきましても、当社の成長シナリオである、「既存事業の収益拡大を図り、新規事業を育成する」を着実に実行するため、国内外で展開する鉛蓄電池事業の事業領域と規模の拡大を目指しております。

自動車用鉛蓄電池の需要動向は、近年の車両のハイブリッド化やアイドリングストップ技術の進化に伴ない、新技術を活用した制御弁式鉛蓄電池やアイドリングストップ車用鉛蓄電池の採用が増加しています。このような需要は国内市場に留まらず、海外市場に急速に拡大すると見込まれております。特に堅調な成長を続けるアジア市場や需要の急拡大が見込まれる新興国にも展開されると予測しております。

このような事業環境において、パナソニックの鉛蓄電池事業が培ってきた技術開発力、生産技術力、品質管理力を当社グループの事業に加えることにより、当社の技術力と相乗効果をもたらすことが期待され、技術・品質・コストでお客様からより評価される事業体制の構築が実現できると判断いたしました。

当社グループは、電池専門メーカーとしてその確固たる地位を築くと共に、鉛蓄電池事業のグローバルシェア拡大を目指してまいります。

2. 契約の相手会社の名称
パナソニック及びその子会社

3. 締結の時期
平成28年4月15日

4. 譲受対象事業および契約の概要

(1) 譲受対象事業	パナソニックの鉛蓄電池事業		
(2) 所在地	株式取得対象2社 パナソニック ストレージバッテリー(株) (所在地：日本) パナソニック ストレージバッテリー瀋陽(有) (所在地：中国) 事業譲受対象1社 パナソニック エナジー タイ(株) (所在地：タイ)		
(3) 事業内容	自動車用、電動車両用及び産業用鉛蓄電池の製造・販売		
(4) 従業員数	約1,500名		
(5) 取得価格	約300億円		
(6) 当該事業の最近3年間の経営成績			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	約400億円	約450億円	約500億円
(7) 譲受後の議決権の状況			
	パナソニック ストレージバッテリー(株)	パナソニック ストレージバッテリー 瀋陽(有)	パナソニック エナジー タイ(株)
譲受前の議決権所有割合	— %	— %	— %
譲受後の議決権所有割合	85.1%	95%	鉛蓄電池事業の事業譲受

(注) 売上高は、譲受対象となるパナソニックの鉛蓄電池事業における売上高を単純合算した数字であり、監査を受けておりません。

5. 資金調達の方法
自己資金および借入による資金調達を予定しております。

6. 今後のスケジュール
平成28年8月末(予定)： 本件事業譲受日

7. 本件事業譲受に関するその他の事項

- (1) 平成27年10月29日付「パナソニック(株)の鉛蓄電池事業譲受に関する基本合意について」記載のパナソニック・ミンダ ストレージバッテリー インド(株) (所在地：インド) は譲受対象外となりました。同社は生産・販売活動を行っておりませんので売上高に影響はありません。
- (2) パナソニック ストレージバッテリー(株)は、2年後を目途に残る14.9%の株式を取得し、完全子会社化する予定です。
- (3) 本件事業譲受日前における、パナソニックによるパナソニック ストレージバッテリー瀋陽(有)に対する増資等により、譲受後の議決権の所有割合が変動する可能性があります。
- (4) パナソニック エナジー タイ(株)は、鉛蓄電池事業および乾電池事業を営んでおり、事業譲渡により鉛蓄電池事業を譲受対象といたします。
- (5) 取得価格は事業譲受の対象となる鉛蓄電池事業の取得価額の合計金額の概算であり、今後、株式譲渡契約等で定めた方法により取得価額は調整される予定です。
- (6) 関係当局の認可状況等の事情によっては、事業譲受日に変更される可能性があります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	平成26年 3月13日	25,000	25,000	—	なし	平成31年 3月13日
合計	—	—	25,000	25,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	851
発行価額の総額 (百万円)	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月27日 至 平成31年2月27日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	25,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,543	20,662	2.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,222	3,443	1.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,017	1,063	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	24,399	24,502	1.04	平成29年～平成33年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,403	967	—	平成29年～平成33年
合計	59,587	50,639	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,777	4,415	1,056	2,287
リース債務	453	237	201	72

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	81,642	171,149	265,308	365,610
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,657	6,460	11,668	16,957
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	951	3,616	6,627	9,030
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	2.30	8.76	16.06	21.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.30	6.46	7.29	5.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	731	5,264
売掛金	※1 327	※1 356
有価証券	1,200	—
繰延税金資産	28	23
関係会社短期貸付金	78,993	76,771
未収入金	※1 200	※1 270
その他	※1 61	※1 54
流動資産合計	81,543	82,740
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	392	311
関係会社株式	79,722	79,722
その他	※1 1	※1 150
投資その他の資産合計	80,116	80,183
固定資産合計	80,116	80,184
繰延資産		
社債発行費	72	54
繰延資産合計	72	54
資産合計	161,732	162,978

(単位：百万円)

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,042	2,929
1年内返済予定の長期借入金	284	1,184
未払金	※1 87	※1 97
未払費用	35	34
未払法人税等	190	149
役員賞与引当金	20	20
その他	62	15
流動負債合計	2,722	4,430
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
長期借入金	12,348	11,164
長期未払金	151	113
繰延税金負債	39	12
その他	100	75
固定負債合計	37,638	36,364
負債合計	40,361	40,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金		
資本準備金	79,336	79,336
資本剰余金合計	79,336	79,336
利益剰余金		
その他利益剰余金	9,272	10,147
繰越利益剰余金	9,272	10,147
利益剰余金合計	9,272	10,147
自己株式	△341	△350
株主資本合計	121,288	122,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	28
評価・換算差額等合計	82	28
純資産合計	121,371	122,183
負債純資産合計	161,732	162,978

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
営業収益	※1 4,937	※1 5,223
一般管理費	※1,※2 882	※1,※2 970
営業利益	4,055	4,252
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,595	※1 1,685
その他	※1 40	※1 33
営業外収益合計	1,635	1,719
営業外費用		
支払利息	130	135
その他	152	143
営業外費用合計	282	278
経常利益	5,409	5,692
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税引前当期純利益	5,409	5,692
法人税、住民税及び事業税	762	683
法人税等調整額	10	5
法人税等合計	772	689
当期純利益	4,636	5,003

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	33,021	79,336	9,176	△326	121,207
当期変動額					
剰余金の配当			△4,540		△4,540
当期純利益			4,636		4,636
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	96	△15	80
当期末残高	33,021	79,336	9,272	△341	121,288

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61	61	121,269
当期変動額			
剰余金の配当			△4,540
当期純利益			4,636
自己株式の取得			△15
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	101
当期末残高	82	82	121,371

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	33,021	79,336	9,272	△341	121,288
当期変動額					
剰余金の配当			△4,127		△4,127
当期純利益			5,003		5,003
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	875	△8	866
当期末残高	33,021	79,336	10,147	△350	122,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82	82	121,371
当期変動額			
剰余金の配当			△4,127
当期純利益			5,003
自己株式の取得			△8
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△54	△54	△54
当期変動額合計	△54	△54	812
当期末残高	28	28	122,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却方法

無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の償却方法

社債発行費……………社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
短期金銭債権	352百万円	380百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	33	41

2 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
㈱リチウムエナジー ジャパン	9,435 百万円	㈱リチウムエナジー ジャパン 4,080 百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
営業取引による取引高		
営業収益	4,937百万円	5,223百万円
その他	65	64
営業取引以外の取引による取引高	1,583	1,657

※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
業務委託料	337百万円	319百万円
出向料	217	257
役員報酬	171	212

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は79,722百万円、前事業年度の貸借対照表額は79,722百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	28百万円	22百万円
その他	0	0
繰延税金資産（流動）合計	28	23
繰延税金資産（固定）		
長期未払金	49	34
関係会社株式	337	316
その他	0	0
小計	387	352
評価性引当額	387	352
繰延税金資産（固定）合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△39	△12
繰延税金負債（固定）合計	△39	△12
繰延税金負債（固定）（△）の純額	△39	△12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
法定実効税率	35.5 %	33.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.7	△20.9
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	—	△0.2
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3	12.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.5%から平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について30.5%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	0	－	－	0	0	0
	計	0	－	－	0	0	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	20	20	20	20

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6674/6674.html
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及び (事業年度 自平成26年 4月 1日 平成27年 6月26日
その添付書類並びに確認書 (第11期) 至平成27年 3月31日) 関東財務局長に提出

- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成27年 6月26日
関東財務局長に提出

- | | | | |
|----------------------------|--|--------------|---------------------------|
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第12期第1四半期 | 自平成27年 4月 1日 | 平成27年 7月31日 |
| | | 至平成27年 6月30日 |) 関東財務局長に提出 |
| | (第12期第2四半期 | 自平成27年 7月 1日 | 平成27年10月30日 |
| | | 至平成27年 9月30日 |) 関東財務局長に提出 |
| | (第12期第3四半期 | 自平成27年10月 1日 | 平成28年 2月 3日 |
| | | 至平成27年12月31日 |) 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出 | | 平成27年 6月29日
関東財務局長に提出 |
| | (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)の規定に基づき提出 | | 平成27年 11月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | (事業年度 | 自平成26年 4月 1日 | 平成27年 7月16日 |
| | (第11期) | 至平成27年 3月31日 |) 関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 平成28年 3月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載の通り、会社の連結子会社である株式会社GSユアサは、パナソニック株式会社との間で、同社の保有する鉛蓄電池事業の譲受に関して最終合意に至り、平成28年4月15日付で株式譲渡契約等を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。